

関東と奥州の境界の研究 - 陸羽街道

「境の明神」

Published : Keiichi Yorikane, 2005. "Graduation Thesis at Kokugakuin University"

サマリー

本論文は、國學院大學文学部神道学科（当時）の卒業論文として執筆されました。論文の指導教官は梶山林継（國學院大學名誉教授）、年度最優秀の評価を受けています。執筆から20年が経過し、同様の結論に達する後続研究が出てきていないうるため、後進への貢献を意図して公開されています。

関東と奥州の境界に位置する「境の明神」（旧陸羽街道沿い、栃木・福島県境）に焦点を当て、広く伝わる「奈良・平安時代の風習に従って国界に男女二神を祀った境界神」という通説の真偽を客観的に検証し、その本来の姿を提示することを目的としています。

【従来の伝承と問題点の提示】

「境の明神」は、隣接する2社の玉津島神社の総称であり、女神の玉津島神（衣通姫命）と男神の住吉神が対向して境界を守る神と伝えられています。しかし、現地調査と文献調査の結果、以下の不審点が指摘されます。

①祭神の矛盾: 実際には両社とも玉津島神社（女神）であり、住吉神（男神）が勧請された記録が見つかりません。

②創建年代の不自然さ: 福島県側（789年）と栃木県側（1053年）の創建年代が264年間も離れており、男女二神が一対で祀られたとする説に矛盾が生じています。

【周辺史跡と境界神の考察】

「境の明神」単体での資料が極めて少ないため、視野を広げ、白河関や都都古和氣神社、八溝山、近津神社など、周辺の関東と奥州の境界を構成する史跡群を総合的に考察しています。

地理的要衝: 白河地方の境界は、八溝山を中心とした史跡群と見なすことができ、白河関跡、建鉢山（古代祭祀場）、近津三社、そして「境の明神」は、八溝山塊に挟まれた交通の要衝に配置されています。

白河関と和歌の神: 旗宿の白河関跡に鎮座する白河神社（関明神）も玉津島神と住吉神を祀っていますが、これは歌枕として著名であった白河関に、両神の共通項である「和歌の神」として勧請されたと解釈するのが自然であると考察しています。関境の神が和歌や音との関連を持つ例は、**逢坂関の蟬丸神社**などにも見られます。

二所ノ関論の検証: 東京学芸大学名誉教授・岩田孝三氏による、「境の明神」こそ白河関（二所ノ関）跡であるという説（古関には男女二神が対向するという形式論に基づく）を検証。白河関の機能が平安末期には既に失われていたこと、および「境の明神」の創建年代の矛盾から、岩田氏の説は根拠が不十分であると結論づけ、旗宿の白河関跡が本来の関跡であるという見解を支持しています。

【「境の明神」の本来の姿】

上記の考察を踏まえ、「境の明神」の成立に関する独自の結論を導き出しています。

関明神の分祠: 「境の明神」の創始は、機能を発揮していた時代の白河関（旗宿）に祀られていた関明神が、8世紀末頃に白坂（福島県側）へ分祠され、その後、1053年に寄居（栃木県側）へさらに分祠されたことによる「関明神の並立」である可能性が高いとしています。

祭神の付会: 平安中期以前の関明神は地主神であり、玉津島神と住吉神という祭神名、および「男女二神の境界神」という認識は、平安中期以降に広まった勧請型信仰の流れや、近年になって提唱されたものによる付会であると結論づけています。

最終結論: 「境の明神」は、特徴的な祭祀形式を持つものの、その実態は「男女二神の境界神」ではなく、二つの「関明神の並立」であり、伝承されている男女二神の見立てを裏付ける根拠は皆無であるとしています。

序論

本論文のテーマは関東と奥州の境界である。遙か古代律令国家の時代から奥州への入り口は白河地方であった。現在の都道府県区分では一都六県を関東地方、福島県以北を東北地方と呼ぶように、福島県と栃木県、または福島県と茨城県の県境付近が、多少の国界の変遷があったにせよ、関東と奥州の境界である。

関東と奥州の境界には、まるでその象徴的な概念を誇示するかのように、数多くの注目すべき史跡や神社が存在している。白河関・勿来関をはじめとする古関や、延喜式内社・奥州一ノ宮の都都古和氣神社、古代祭祀場であった神奈備の建鉢山、金の産出地としての伝承が伝わる八溝山と、それを取り巻く近津神社などである。

その中でも旧陸羽街道の栃木県と福島県の県境に鎮座する「境の明神」という神社に重点をおくことにした。

境の明神とは、県境を挟んで隣接する二社の玉津島神社の総称で、これは一説には奈良・平安時代の風習に従って国界に男女両神を祀り、境の神としたものであるという。すなわち関東と奥州の境界の中でも、最も境界らしい体裁を備えた“境界らしい境界”であり、この要素が私を強く魅了することになった。

しかし境の明神は、その見栄えのする祭祀形態とは裏腹に、不明確な存在である。創建年代こそ伝わるもの、その後の沿革は不明であり、文献的初見は江戸時代後期、白河藩主・松平定信が編纂を命じた白河風土記まで待たねばならない。

また境の明神に関する研究も活発に行われてきたとは言い難く、例えば先ほどの男女二神の見立てであるという説にしても、実のところ根拠が明らかではない。

本論文の意義は、今まで「男女二柱の境界神」という表層の華美さゆえに曖昧にされてきた、「境の明神」の本来の姿を提示することにある。文献や資料・史料を可能な限り集め、それを客観的な視野をもって再配置していくことで、これまで見過ごされてきた「境の明神」の真実が見えてきた。

「境の明神」の資料としては、『白河風土記』『白河古事考』『白河市史』『西白河郡誌』『那須郡誌』『那須町史』などの郷土資料・市町村資料が主に挙げられる。基本的に資料の絶対数が少ないので、「境の明神」の前に立つ看板、社地内の石碑など、どんな些細な資料であっても、できうる限り参考にさせてもらった。

また「境の明神」の研究に関しては、先駆者と呼べる研究者が少なく、境の神という全体論的な研究ならいざ知らず、境の明神そのものに突っ込んだ研究となるとほぼ皆無であると思われる。

その中でも、東京学芸大学名誉教授・国士館大学教授である岩田孝三氏の二所ノ関論には多くの示唆をいただいた。

また一部郷土資料や旧記などは旧字体が使用されている場合があり、引用する場合はなるべく原文の表記にしようと心がけたのだが、ワープロ機能の制約で表記できないものもあつた。そういう場合は新字体で表記しており、意味を取る分には問題がないと思われるが、必要な場合は原文を確認していただきたい。

第1章 関東と奥州の境界

第一節 境の明神

1. 「境の明神」との出会い

福島県岩瀬郡に私の両親が所有する別荘がある。私事で恐縮なのだが、家族一同でこの場所がとても気に入っていて、お盆や年末年始はもちろんのこと、暇を見つけてはこの別荘へと足を運んでいる。

私は横浜市の在住なので、車で向かうときは首都高速道路から東北自動車道へ入り、白河インターインターで降りる経路が最短だ。だが私も父親も、車の運転が好きなせいか、そのうちに高速道路を使わずに一般道で効率よく行く方法を模索するようになった。

最もわかりやすいのは東北自動車道に沿って走る国道4号線を通る経路なのであるが、国道4号線は夜中でも交通量が多く時間がかかることが多い、またトラックなど大型車の割合が高いので普通車は走りにくい。

そこで考え出したのが、首都高速道路から常磐自動車道へと入り、3つ目の谷和原インターで降りて、国道294号線へと入る経路である。夜中に走ると他の車にまったく会うことなく、それこそマイペースで快調に走ることができる。しかも国道4号線に比べて平坦なのでガソリンの燃費効率も良い。

実はこの国道294号線は旧陸羽街道で、江戸時代には参勤交替の大名行列が通った道なのであるが、なるほど国道4号線に比べれば、例えば那須の山越えなどをしなくて済む分、旅のし易い良い街道であっただろう。

さて、この国道294号線を走っていると、栃木県と福島県の県境で「境の明神」という神社に出会う。ここまでくれば間もなく白河で、3時間ほどの道程に終わりを告げる目標物となっている。

私は「境の明神」の前を通るたびに、なるほどここからが陸奥国なのだなと思う。実際にそう思わせるような雰囲気があり、それまでは山間とはいえ、それなりに開けた田園地帯で道幅も広かったものが、「境の明神」の辺りで急に切通しを思わせるような細道になる。

「境の明神」と呼ばれる幽邃(ゆうすい)な場所がある。ここが関趾(せきし)であるかどうかはべつとして、江戸時代、参勤交代の大名行列が通る道だったのである。まわりは杉木立て、蒼古(そうこ)としている。

「しづかですな」須田画伯が、ため息をついた。大景観というわけではないが、小ぶりな空間のなかに歴史が苔の下にもぐりこんで息づいていて、たとえ北か南へ数メートル行っても、その気分がこわれてしまう。こんないい所へくるというのも、生涯で何度あるかわからない。

司馬遼太郎『街道をゆく〈33〉／奥州会津・白河のみち；赤坂散歩』朝日新聞社 1989年11月30日出版



写真：福島県側・境の明神 鳥居の内側から（2002年9月18日撮影）

2. 「境の明神」の伝承

あるとき、たまたま時間があったので、いつもは通り過ぎるだけの「境の明神」に立ち寄ってみることにした。

県境を挟んで、栃木県側と福島県側に一つずつ神社が鎮座しており、その二社を総称して「境の明神」と呼ぶ。

これは神社前に立つ看板の説明によると、奈良・平安期の風習に従った男女二神の見立てであるらしい。つまり道祖神に見られるように、村界や辻には男女、もしくは性的なシンボルを置いて守り神とするという考え方に基づいたものであるようだ。

私はとても面白く感じ、少なからず興味を持った。というのは、ここは名実共に関東と奥州の境界であったのではないかと思ったからである。しかも創建は両社共に平安時代と伝えられ、その時期の風習に従った体裁をしているということは、蝦夷との関係を意識せずにはいられない。

つまり福島県側神社の創建の789年とは、坂上田村麻呂が征東副使の一人として蝦夷との戦いに加わる2年前であり、栃木県側神社の創建の1053年とは、源頼義・義家父子が前九年の役を戦う3年前である。

奥州への入り口としては、ここから東に3キロほどの旗宿・白河関や、太平洋沿いのいわき・勿来関が知られているが、この「境の明神」も古くから伝わる由緒ある境界なのではないのだろうか。

ところが、そう考えるには「境の明神」は少々無名に過ぎるような気がするのも事実で、疑問に思った私は、ただ自分が無知なだけである可能性もあると思い、文献を調べてみることにした。

すると「境の明神」についての記録はほとんど残っていなかった。「境の明神」に関する文献の記述は第二章にて紹介するので詳細は割愛するが、例えば『白河風土記』には「年代詳ナラズ」、栃木県側神社の記念碑文には「勧請縁起雖未詳」とあり、創建年代すら疑うことができるような有様である。

そして恐らく、信するに足る資料に「境の明神」の様子が描かれるのは、『白河風土記』が初めてであり、これは白河藩主の松平定信が編纂を命じたものであるから、確実な「境の明神」の様相が知れるのは、江戸時代後期までということになる。（註1）

一方で白河関は835年12月3日の太政官符に登場するのが資料上の所見で、しかも「剣を置いて以来、今に四百余歳」とあり、奈良時代には既に設置されていた可能性すらある。

また能因法師の歌に代表されるように、都でも歌枕として有名な場所であったらしい。（註2）なるほど、どうやらこの辺りの差が有名無名を分けているようである。

3. 「境の明神」にまつわる伝承の疑問点

ここで一つの疑問が浮かび上がってくる。具体的なことが言えるのが江戸時代までなのであれば、「境の明神」は本当に奈良平安の古来より「境の明神」であったのだろうか?ということである。

先ほど蝦夷との関連を想起させる材料として、何気なく「境の明神」の創建年代を記した。

だがよくよく考えて見ると、福島県側の789年と栃木県側の1053年で264年間も違うのは不自然である。男女二神をもって境界を守らしめたというのなら、栃木県側ができるまでの264年間はどうしていたのであろうか。

そしてもう一つ問題なのは、両社の祭神はどちらも玉津島神・衣通姫命であると伝えている。つまり栃木県側と福島県側ともに女神なのである。

神社前の看板の説明によれば、男神は住吉神であるとのことなのだが、実際に「境の明神」を訪れたところで、住吉神の影は一切見て取ることができない。

それどころか『白河風土記』や『那須郡誌』『那須町史』にも、住吉神に関する記述はなく、ただ神社前の看板にて相手方が住吉神であると一方的に述べているに過ぎない。

いったいどこから住吉神が出てくることになり、そして「境の明神」が境界を守る男女二神であるという考え方がでてくることになったのであろう。

こうなってくると、何が信用できるのかよくわからなくなってしまう。少なくとも伝承をそのまま鵜呑みにするのは危険ではないだろうか。「境の明神」という存在を正確に理解しようと欲するなら、論拠を一から組み立てなおす必要があるように思われるのである。

しかしながら史料の少なさもあって、これ以上「境の明神」だけを調べていても、的確な考察が進められるとは思えない。そこで視野を広げ、まずは各地に点在する関東と奥州の境界を見ていきたいと思う。

幸いにもそれらは、一つひとつが論文のテーマに値するほどの興味深い対象であり、また「境の明神」を理解する上で重要な示唆をも含んでいる。

したがって、これらの各論を踏まえて客観的かつ総合的な考察をすることによって、今まで見えてこなかった「境の明神」に関する新たな認識を探り出すことができるであろう。



写真：栃木県側・境の明神 鳥居の内側から（2002年9月18日撮影）

註1 昔はこうであったという伝承が伝わっている場合や、境の明神とは確定できないが和歌に様子が歌われている等の場合はある。しかし具体的な記述となれば『白河風土記』が初見であろう。『白河風土記』天之部七十三頁の「境明神」の項に以下のような記述がある。「本村ヨリ未ノ方行程十丁三十六間府城ヨリニ里十丁六間南ハ下野北ハ陸奥ノ國界ナリ 中略 戸数八軒両側長サ五十七間幅四間計リ茶店餅ヲ商フ此所ノ名物トス」

『白河風土記』の編纂理由を考えてみても、これにあからさまな嘘を書くとは考えにくく、松平定信公御治世当時の様子の記述に関しては信用に値すると思われる。

註2 DVD-ROM 世界大百科事典・年鑑・便覧 Ver 2.00 1998年 日立デジタル平凡社 項目：白河関 を参考にした。

第二節 白河関

1. 白河関跡

まずは白河の代名詞とも言える「白河関」について考察をしてみたいと思う。

現在「白河関」と認定されている場所は、白河市大字旗宿字関ノ森の関跡だ。これは白河藩主で後の幕府老中、松平定信が考証・推定した場所である。

この人物は寛政改革を断行した政治手腕で有名であるが、文化人としても超一流で、生涯を通じて百数十部に及ぶ著作を残し、その内容も自叙伝から政治論、和歌集、隨筆、古書画・古器物の模写編集など多岐にわたる。

また日本で始めての公園である南湖公園の造営、藩校の立教館の設立・拡充、庶民学校の敷教舎の設立など、白河における文化的貢献度は計り知れない。（註1）

しかしながら、松平定信が歴史上の人物として有名だからと言って、鵜呑みにして良いわけではない。そこで“百聞は一見に如かず”とも言うし、実際に白河関跡に足を運んで、自らの目で確かめることにした。

すると何のことは無い、誰が見てもやはりここは関跡だろうという地形をしている。（註2）航空写真を見れば歴然なのであるが、周辺を山に囲まれた細長い平地に、ポツンと小高い丘がある。見張りを置くには最適な場所だ。

しかもご丁寧に空掘跡が残され、昭和34年～38年の発掘調査では、奈良・平安期の土器や鉄器、柵列・門跡と考えられる柱穴が出土し、ある程度の軍事力を駐屯させていたと考えるに充分な痕跡が発見されている。

ここが白河関跡であることは学術的にも根拠は充分ということで、昭和41年に国の史跡に指定されている。



写真：白河関跡前にある発掘調査に関する看板（2004年7月22日撮影）

上記写真内・看板記載の文章抜粋

白河関跡の発掘調査

「白河関跡（関の森遺跡）」の発掘調査は、この地が古代の白河関跡であることを実証することを目的として実施されたものです。

昭和34年から5ヶ年にわたり、遺跡を大きくA・B・C地区と分けて行われた調査では、各地点から多くの遺構・遺物の存在が明らかとなりました。

A地区・空堀と土塁に囲まれた平坦地を中心調査が行われ、堀立柱建物跡、奈良・平安時代頃の土器が出土しました。

B地区・白河神社の社殿裏側の平坦地を中心調査が行われ竪穴住居跡、鍛冶跡、柵列跡が確認されました。遺物は、墨書き土器や鉄製品が多く発見されています。

C地区・遺跡の北側斜面部を中心に調査が行われ、柵列跡、門跡の可能性が考えられる柱穴が確認されています。>この5ヶ年にわたる調査において発見された遺構・遺

物の特徴や遺跡の立地条件などを総合的に考察した結果、この地が古代関跡の条件にかなうことが明らかにされ、昭和41年に「白河関跡」として、国の史跡に指定されました。



写真：白河関跡内 空堀跡（2004年7月22日撮影）



写真：白河関跡内 従二位の杉（2004年7月22日撮影）

2. 白河神社

白河関跡内には白河神社（俗称：関明神）が鎮座している。皇學館大學発行の『式内社調査報告』に記載の白河神社に伝わる伝承によると、創始は成務天皇五年九月に白河国造・鹽伊乃自直命を祀ったことに始まり、宝亀2年（771年）3月9日に天太玉命、そして中筒男命と衣通姫命を祀ったという。

現在は社殿が一つしかないのだが、『白河風土記』には住吉明神社と玉津島社は別の神社として記載されている。このうち、住吉明神社が現在の白河神社に相当すると思われる。理由は従二位の杉や矢立の松などの白河関跡内の史跡が、住吉明神社の社地にあるものとして記されているからである。

一方の玉津島社は『白河風土記』に「住吉ノ社ヨリ白川ノ流レヲ隔テ、ニ丁程南ノ方ニ在ル社地ニ……」とあるので、やはり別の神社だったのであろう。ただ、同じく『白河風土記』の記載では、両社とも社家は渡邊摂津とあり、例祭も9月15日で同じなので、後年になって

“白河関跡内の白河神社”として合祀したのであろう。また『西白河郡誌』にもこれを裏付けるように、南方数町にあった玉津島神を明治初年に合祀したとの記載がある。



写真：白河神社 一の鳥居と参道（2004年7月22日撮影）

さて、境の明神と同じく、住吉神と玉津島神が出てきたのであるが、ここでは「男女二神で境界の守り神に」などの伝承はないようである。その理由としていくつかの可能性を考えられると思うので、少々考察をしてみたい。

最初に、ここを人々が関東と奥州の境界と考えていたのかどうかが問題になると思う。つまり、男女二神によって守っていただく必要がある場所だと認識していたのかどうかということである。

実はこの旗宿街道筋（東山道とされる）は、3キロほど南下した栃木県との県境に『白河風土記』の表記に従えば「野ノ國界關東明神」という神社が鎮座している。

正式な社名は『那須町史』によると「住吉玉津島神社」であり、追分の明神または境の明神（陸羽街道のものとは別である）、もしくは関東宮などと通称されている。

つまり少なくとも現在においては、白河関は国境ではない。奈良平安期にしても、白河関は関東から向かえば国境を過ぎた後にあったという認識が存在した可能性があると言えるだろう。（註3）

もう一つの可能性として、国境は元々は白河関付近であったが、後年になってその衰退と共に「野ノ國界關東明神」の辺りへ移ったということも考えられるだろう。

白河関の創設は、835年の太政官符に「剗を置きて以来、今に四百余歳」とあるとおり、可能性としては5世紀まで遡ることができるが、「野ノ國界關東明神」は『那須町史』に記載の境神社舊記に「桓武天皇之御時延暦十年」が創建とあり、これは8世紀である。白河関のほうが早くから存在していた可能性があり、年代的には無理のない説明ができると思われる。

しかしながら、文献的、或いは歌人たちの解釈では、白河関を超えると奥州の入り口である白河に至ると考えることが一般的なようである。それは『白河古事考』に「然しながら諸國の關に比すれば、設も堅固にして名も秀でて……」とあるように、歌枕として都で知られるほどに白河関が有名であったことが多大な影響を与えたのだろう。

陸奥国へ行ったことはないけれども白河関は知っている、という状況が往々にしてあったのではないだろうか。もしそうであれば、国境はどこであるなどという概念とは別に、陸奥国への入り口は白河関であるという印象を人々が抱き、それが次第に定着していったのかもしれない。

もう一つ考えなくてはならないのは、そもそも男女二神をもって境界を守らしめるという概念が、住吉神・玉津島神を祀ることと関係があったかどうかということである。つまり、住吉神と玉津島神を勧請したことには別の理由があったのではないだろうか。

ではその理由とは何か。真っ先に思い至るのは、住吉神と玉津島神が共に和歌の神として崇敬を集めているという事実である。歌枕として有名な白河関に、和歌の神である住吉神と玉津島神を勧請するのならば、それはなんら不自然なことではないだろう。

また、白河関のような名勝地に“男女二神で境界を守る”などという不穏な伝承は相応しくないとも言える。白河関の実質は「秋風に草木の露をはらはせて君か越れば關守もなし」という東鑑にある梶原景季の歌に見られるとおり、平安後期には既に失われていたと考えられる。

それ以降、白河関が軍事拠点だったという事実は人々の記憶から薄れていき、歌枕としての印象だけが強調されて残ったのであろうことが想像に難くない。

要点を整理する。白河関は、残された文献や和歌などから推察するに、そこが関東と奥州の境界であるとの認識をしていた時期は確かにあったのだと思われる。

しかし後年になって関の実質が失われると、境界の変遷があったにせよ無かったにせよ、下野との国境付近にある「野ノ國界關東明神」が名実ともに境界となった。

だが歌枕として有名な白河関の印象があまりに強かったために、白河関が境界であるとの認識が人々の中に根強く残ったのだと考えられる。

また白河神社の祭神に数えられている住吉神と玉津島神は、「境の明神」のように男女二神の境界神と考えるのではなく、和歌の神として考えることによって自然に理解ができる。

この着眼点は、境の明神の理解にも重要な示唆を与えると思われる所以、後にもう一度考察することとしたい。



写真：白河神社 拝殿（2004年7月22日撮影）

註1 DVD-ROM 世界大百科事典・年鑑・便覧 Ver 2.00 1998年 日立デジタル平凡社 項目：松平定信 を参考にした。

註2 これには批判的な見解もあるはある。岩田孝三氏（東京学芸大学名誉教授）は昭和三十七年の著書『関址と藩界』（校倉書房）の81頁にて以下のように述べている。

「関東側乃至は中央の勢力が、陸奥に備えるという意味をもった古関設定であってみれば国界から三キロあまり磐城地内に進出したところに、古関の位置を考えることは不自然である。」

しかしながら80頁にて同時に次のようにも述べている。

「この関山は確かに形勝である。社川の源に近く土地が開け、これをへいげいしているかの如くに磐居している。作戦上はたしかに格好のところだ。」

これが白河関であるか否かは別としても、軍事拠点として申し分ないことには間違いかなく、何らかの要所であったと思わせるには充分であるだろう。

註3 註2にもある通り、岩田孝三氏は現在の白河関跡が国境から離れていることを指摘して、ここが白河関ではない可能性に言及している。つまり白河関という関東と奥州の境界は、国境にあってしかも男女二神が祀られている陸羽街道の「境の明神」の場所の方が、形式的には相応しいというのである。しかし、白河関を軍事拠点と考えるのならば、国境に拘らず地形的に優れた場所に設置したと考えるほうが自然に思われる。

第三節 都都古和氣（つつこわけ）

1. 都都古和氣神社の概要

延喜式神名帳記載の白河郡七座とは以下の通りである。

都都古和氣神社（大明神）

伊波止和氣神社

白河神社

八溝嶺神社

飯豊比売神社

永倉神社

石都都古和氣神社

この中で目を引くのは、他の地では見慣れぬ都都古和氣（つつこわけ／都都古別・都々古別などとも表記）という名であろう。

都都古和氣神社は名神大・奥州一宮・國幣中社でありながら、国府から遠い国端にある珍しい神社である。例えば『白河古事考』に、

然れども諸國の一宮は國府程近き地に在□（ろに濁点）多き、近津（注：都都古和氣の別名）は國端にあれども名神大なれば、一宮と崇めるか

とある。つまり、古代律令祭祀制度の中で、遠隔地の班幣の困難さから国司による班幣の対象となる國弊社や名神制・一宮制が生まれてきたにも関わらず（註1）、なぜか国府からは遠い、奥州への入り口の白河に鎮座する都都古和氣神社が格社に選ばれたのである。やはりここでも関東と奥州の境界という要素が影を覗かせる。

現在、都都古和氣神社は二社ある。一つは白川郡棚倉町大字八槻字大宮、もう一つは白川郡棚倉町大字棚倉字馬場にあり、地名をとって前者を八槻都都古和氣、後者を馬場都都古和氣と呼ぶ。

なぜ二社あるのかははっきりとしないが、共に創始は日本武尊と建鉢山の伝承に由来し、それぞれに沿革が伝わるので、それを見ていくことにしたい。

2. 八槻都々古別神社

まず八槻である。祭神は味耜高彦根命で、日本武尊を配祀している。摂末社は皇朝工祖神社・熊野神社・金毘羅神社・北野神社。参道に縁結びの夫婦杉、社殿前に隨神門がある。神紋は「丸に二つ引」。白河古事考や式内社調査報告によると、別当は大善院である。

縁起については、『白河古事考』記載の「大善院縁起」に、

日本武尊爲東夷征伐下向し給ひ、八溝山の戦場へ出現し加勢の三神、面足尊・煌根尊・事勝國勝長狹命也ける、日本武尊之を勧請し給ぬ、地主は味耜高彦根命也、後世より日本武尊をも添て祭る、

とある。要約すれば、八溝山での戦いを三神の助力によって勝利したので勧請し祀った。味耜高彦根命は地主、つまりその土地に元々祀られていた、もしくは地主神として祀ったという解釈か。そして後世の人が、日本武尊の功績を称え合祀した、となるだろう。

また神社に立つ看板の御由緒は違う説明をしており、内容は以下のようになっている。

八槻都々古別神社 看板記載の御由緒 全文

御由緒

延喜式（注：原文まま、延喜式であろう）内社で陸奥国白川郡の明神大社であり、奥州一の宮の旧國幣中社である。日本武尊の御創建にかかり、祭神は味耜高彦根尊で相殿に日本武尊が合祀されておる（注：原文まま）。伝記によると「日本武尊東夷征討の時高篠山に陣を取り、八満山（注：原文まま、八溝山であろう）の夷と戦うこと数度、敵強制（注：原文まま、強勢か）にして屈せず、天地神明に祈り給う時味耜高彦根命が現れ、尊を助け、この国を護らんと宣せられ給うよって力を得て一気に夷を打ち平らげた。」とある。南郷北郷合わせて18郷に近津大明神を通じて農業を殖産した。

なお『式内社調査報告』には、福島県立図書館所蔵の『八槻神社所傳縁起』が載せられており、これは慶長2年（1597）9月吉日の年記であるという。

それによるとまた多少違った説明をしていて、面足尊・煌根尊・事勝國勝長狭命の三神に助けられるのは同じだが、出現した三神は「大己貴神平國時」に味耜高彦根命が持っていた「平國鉢」を受けたとし、その鉢を「三神一所御鉢立置不見」、その場所が今の「鉢立山」（建鉢山）であるという。

そして日本武尊は東に向かって矢を放ち、矢の到達した場所、すなわち八槻の地に社殿を建てることになった。その際に「乃都々仁先矢放光」であり、「彼都々和禮爲出現一神、是誠四神相應之地也、能建社、吾是味耜高彦根命也」と記されている。

各伝承は微妙に食い違う部分があるが、概ねどのような由来があるのかということは理解できようかと思う。

ともかく注目すべきなのは、日本武尊、面足尊・煌根尊・事勝國勝長狭命の三神、味耜高彦根命、そして建鉢山であるだろう。これらは馬場都々古別神社伝承の伝承と共にのちに考察しようと思う。



写真：八櫛都夕古別神社（2004年7月22日撮影）



写真：八槻都々古別神社 拝殿（2004年7月22日撮影）

3. 馬場都々古別神社

次に馬場である。祭神は味耜高彦根命で、日本武尊を配祀。ここまで八槻と同じであるが、馬場はさらに前述の伝承で日本武尊を助けた面足尊・惶根尊・事勝國勝長狭命の三神と、大己貴命・少彦名命・事代主命を合祀しているという。

摂末社は寅卯神社・甲山天満宮・稻荷神社・巖島神社・鹿島神社・神明宮・熊野神社・東照宮・金刀比羅神社・日枝神社。他にも磐座や建武の板碑、勝田蕉琴筆塚、伊勢參宮記念碑、隨神門など多くの見所がある。神紋は「鳳凰に桐」。

『白河古事考』によると、当時の神主は面川大隅、『延喜式内調査報告』が書かれた昭和61年の時点では、宮司代務者として角田良弘氏が努めていたようだ。また別当は『白河古事考』と『式内社調査報告』の記載により不動院である。



写真：馬場都々古別神社 一の鳥居（2004年7月22日撮影）

馬場都々古別神社の伝承は、割と明確で理解しやすい。社伝によると、日本武尊が味耜高彦根命を都々古山、すなわち現在の建鉢山に祀ったのが創始であり、それを坂上田村麻呂が庄野荘、現在の棚倉城跡に奉遷し、それをさらに丹羽長重が棚倉城築城の際に馬場に奉遷したという。

馬場都々古別神社 看板記載の御由緒 一部抜粋

御由緒

延喜式に陸奥国白河郡名神大座都々和氣神社とある御社で、凡そ千八百五十余年前景行天皇の御代日本武尊東奥鎮撫の折、関東奥羽の味耜高彦根命地主神として都々古山現西白河郡三森村の岩山に鉢を建て御■■■られた（擦れていて読めず。おそらく“御親祭せられた”か。）のが創始である。

平城天皇大同二年坂上田村麻呂野荘現棚倉城跡に奉遷社殿奉殿し日本武尊を相殿に配祀奉る

寛永元年丹羽五郎左衛長重幕命により棚倉築城に際し現馬場に景勝の替地を奉り社領を添加し社殿解体移築同二年遷宮し奉る

また『式内社調査報告』には、文禄3年（1594年）初春の書簡と言われている『馬場都々古別神社縁起』が記載されているが、本論の大筋には影響がないので、ここではその存在を記すに止める。

さて、味耜高彦根命を最初に祀ったとする建鉢山であるが、5世紀初頭から5世紀終わりにかけての古代祭祀場であったことが考古学的調査によって裏付けられている。（註2）

ということは、建鉢山を中心とするなんらかの信仰が存在し、それが都都古和氣の原型になったのだろう。『白河古事考』では都都古和氣の元になった社を「三森村の山都都古和氣社」としている。三森村とは建鉢山周辺の地名であるので、これを裏付けるだろう。



写真：馬場都々古別神社 拝殿（2004年7月22日撮影）



写真：馬場都々古別神社 磐座（2004年7月22日撮影）

4. 建鉢山と都都古和氣の考察

次に八槻・馬場の両都都古和氣神社の伝承と、建鉢山を重ね合わせて考察をしてみようと思う。

建鉢山が5世紀初頭から終わりにかけての古代祭祀場であったことは既に述べた。また日本武尊が味耜高彦根命を建鉢山へ祀ったという伝承、馬場都都古和氣は建鉢山から奉遷したものであるという伝承から、建鉢山の信仰が都都古和氣の原型となったと推測されることも述べた。

では、都都古和氣の原型となった建鉢山の信仰とはどのようなものであったのだろうか。建鉢山に関する研究は戸田有二編の『古代祭祀建鉢山遺跡』に集約されているようであるので、以降は本書を参考にして話を進める。（註3）

建鉢山の発掘調査の結果からすると、その祭祀形態は畿内・西日本と同様のものであるらしい。これが意味するのは、5世紀初頭には既に大和王権の勢力が建鉢山のあるこの地に及んでいたということであろう。

(建鉢山の話からは逸れるが、それは前述した白河関の創設が太政官符の記載から最大で5世紀まで遡ることができるという推測を補強するものもある。)

また建鉢山が祭祀場として選ばれた理由は、山の形が三方から見たときに神奈備型をしているからだと考えられる。

そして建鉢山がある地名の「三森」は「御諸・御室」が転訛したものではないかという大場磐雄氏の指摘がある。御諸山とはつまり三輪山に他ならない。

さらに東国経営を担った上毛野氏は豊城入彦命の子「御諸別王」の一族であることから、御諸山（三輪山）の大物主命を奉じていた一族であると考えられる。

本書では、これらを総合して、三森の建鉢山は元来「御諸山」と呼ばれ、神体山として大物主命を祀っていたのだろうという結論を導き出している。

また建鉢山の祭祀場は、大和王権の東国進出に伴い、さらに北方に進出するための軍事や外交の祈願を行う祭祀拠点として、大和王権によって国家神として設置され、そして祭祀が行われていたと推察している。

また本書では建鉢山と都都古和氣との関連について、都都古和氣の伝承が東夷征伐を前提としていることから、都都古和氣の神が「古い時代から蝦夷政策に関心を持っていた神と考えられる」とし、その都都古和氣の原型となった建鉢山が東国進出の祭祀拠点であったという論を補強しようとしている。

しかしながらこれは、両都都古和氣社の祭神である味耜高彦根命を無視した論説となっているとは言えないだろうか。

前述した八槻の別当・大善院の縁起に「地主は味耜高彦根命也」、馬場の御由緒にも「関東奥羽の味耜高彦根命地主神として」とあり、味耜高彦根命は地主神であるとしている。

馬場の伝承に従えば、日本武尊によって建鉢山に鎮座した味耜高彦根命は、坂上田村麻呂が庄野荘に奉遷する8世紀の終わりから9世紀初頭辺りまでは建鉢山に祀られていたことになるわけで、5世紀頃の建鉢山に大物主命が祀られていたと言われてもやや唐突なように思う。

味耜高彦根命と大物主命が東夷征伐に関連したということでは同じであるかもしれないが、少なくとも大物主命が都都古和氣に通じると考えるには根拠が不足しているのではないだろうか。（註4）

ただし「関東と奥州の境界の考察」という本論に立ち返ってみると、味耜高彦根命と大物主（もしくは大和王権が建鉢山に祀った神）が共に東夷征伐に関連していたということは重要な要素であると言える。

まず、建鉢山が大和王権にとって東国進出・東夷征伐の祭祀拠点であったということは学術的にも裏付けられ、その可能性は高いように思われる。発掘された祭祀遺跡が畿内・西日本と同じ様式であったということは決定的な要素と言ってもいい。

次に馬場都都古和氣を坂上田村麻呂が奉遷したのは、日本武尊の故事に倣い、味耜高彦根命と日本武尊の加護にあやかろうと考えたからなのだろう。つまり征夷の戦勝祈願を行うに際して、都都古和氣を祭祀拠点としたのだと思われる。

つまりこれより東方（北方）は蝦夷の神が治める土地であるから、その土地に至る前に祭祀上の境界である建鉢山や都都古和氣において、戦勝祈願などの祭祀を行うのだという概念があったのではないかと思う。

都都古和氣に関してはそこまで断定的なことは言えないだろうが、少なくとも名神大・奥州一宮であることから、律令政府が征夷の戦勝祈願を行っていた神の一つであったとは言えるのではないだろうか。

5. 石都都古和氣神社と「ツツ」

都都古和氣の節の最後に、延喜式記載のもう一つの都都古和氣である、石都々古和氣神社（いわつつこわけじんじゃ）について考察をしてみたい。

福島県石川郡石川町下泉のこの神社は、三芦城址である通称「八幡山」に鎮座しており、陸奥国一宮である。『石』の名が示すように、八幡山には巨石が散在しており、それらが磐境で信仰の対象であったとする見方もあるが、それを裏付けるような記録や証拠は残っていない。

石都々古和氣神社ホームページによると、祭神は味耜高彦根命・大国主命・誉田別命の三柱である。大国主命はともかく、誉田別命つまり八幡大神が祀られているのは、ここが元来は八幡神社だったからである。前九年の役の功でこの地を賜った石川有光が山に城を築き、源氏の氏神である八幡神を石清水八幡宮より分霊勧請したのだという。

それがなぜ「石都々古和氣」という名になり、また味耜高彦根命と関係してくるのかというと、『白河古事考』に以下のような説明がある。

石都都古和氣今石川郡須釜村八幡也、神主傳に、寛喜三年領主石河肥前守光衡命せし縁起あり内大臣鎌足公常陸より奥州へ越て、草中に一の筒あるを見、自ら破れて中に魂子あり、虚空に光を發して我は是靈神也と云、神姓を問ふに、高彦と答ふ、味耜高彦根なるべし、山を筒子山と云、鎌足公の名によりて村里を筒鎌と云と也、縁起(注：原文まま、縁起の誤字か)文長して疑べき事もあり、別に一考あり試に此に録す、此祠を中央とみて、前に石前郡あり、或いは中古より岩崎に作るものあり同訓を用たるなるべし岩前と云もあり後に石背郡あり、今岩瀬に作る又石城郡は石のわきの義なるべし、此神鎮坐の頃は此地は石など云ひたる所にて、近郡の名も之に本き起りしならん、又石川郡のたれや村泉の邊敷里の間、石皆奇にして光明なるあり、木理の如くなるあり凡石なし、又石英も多く出る、今に石川とて石の縁は遺りしならん、

この中で明らかになる石都々古和氣神社の伝承は以下の通りである。

大臣鎌足（藤原鎌足）が常陸より奥州へ至ると、草むらに「一の筒」があるのを見つける。その筒は「自ら破れて」中から「魂子」があらわれ、光を發しながら自分は「靈神」であると言う。その靈神の名を問うと「高彦」つまり味耜高彦根命と答えた。また山の名は「筒子山」といい、藤原鎌足の名と併せこの村里を「筒鎌」、後に転訛して「須釜」と呼ぶようになった。

また周辺の地名に「石」が多いことに着目し、それらは石都々古和氣神社が起りであろうとしている。すなわち、石都々古和氣神社を中心と見ると、前に「石前郡」の岩崎（いわさき）、後に「石背郡」の岩瀬（いわせ）、脇に「石城郡」の岩城（いわき→いしわき）と、見事なまでに方位と名称が一致する。

しかしながら、ここで重要な疑問が持ち上がってくる。というのは、石前・石背・石脇の中心である「石」、すなわち「都々古和氣」とは何なのだろうかということである。

また伝承の中でも山の名称を「筒子山」と呼び、石都々古和氣神社の祭神である味耜高彦根命は「一の筒」からあらわれたのである。これらは総じて「ツツ」もしくは「ツツコ」というキーワードを指し示していると言えるだろう。

奇しくも石都々古和氣神社の座する「筒子山」とは、八槻・馬場の都々古別神社の元となつた建鉢山の旧称「都々古山」と同じ読みであり、どちらにも味耜高彦根命が祀られている。

一方で「境の明神」は玉津島神と住吉神で男女二神とするのだが、住吉神は勧請縁起もなくどこからでてきたのかわからないということを第一節に記した。この住吉神の神とは筒之男、つまり『ツツ』ノオであり、これが何か関係してくるのであろうか。

そもそも「ツツ」とは何か。この問題に関しては学校法人瀧川学園中・高等学校教諭の熊谷保孝氏が発表した『住吉のあら人神』という論説の中に要約されているので参考にしたい。
(註5)

それによると「ツツ」とは、

- 祭祀具の「槌」（西宮一民氏）
- 対馬の地名の「豆酸」（田中卓氏）
- そのまま容器の「筒」（近藤喜博氏）
- 火之迦具土説話の磐筒之男神を解釈し、磐が裂けて粒になって飛び散るの意から「粒」（日本古典文学大系）

など、各論を紹介している。

この中で近藤喜博氏の「筒」論が都々古和氣と関係してくるのでもう少し詳しく取り上げると、「筒」とはつまり小型の容器であり、筒児（ツツコ）や筒男・筒女といった矮小神を格納するためのものであったとする。

そして磐筒男・磐筒女とは「石製筒型の中に格蔵の筒男・筒女であった」と述べ、ツツノヲとツツコを結びつける根拠として都々古別神社の社名を挙げている。

思い返せば先ほど記した石都々古和氣神社の伝承の中に「草中に一の筒あるを見、自ら破れて中に魂子あり」という一節があり、この「一の筒」が石製だったと考えれば納得ができないこともない。

また『式内社報告』に記載のある「石都々古和氣神社及伊波止和氣神社所在考證」に

本社神體トシテ崇奉スル石アリ、其形細長クシテ恰モ糸瓜ノ如ク

という記述があり、これをして石の筒子ということはできるだろう。

また筒子山と都々古山の祭神である味耜高彦根命であるが、岩波文庫の『日本書紀（一）』370頁の補註の八に味耜高彦根（アヂスキタカヒコネ）の神名解釈がある。

それによるとアヂとタカヒコネはともに美称や尊称であるとのことで置いておくとして、残るスキは日本書紀や出雲風土記ではスキなので『鉏』の意であろうが、古事記では志貴つまりシキとあり、これは石木や石城の意になるのではないかとある。

つまり、石木の筒の内に宿る神性と考えれば、ツツコ山に味耜高彦根命が祀られているのも、もしくは逆に、味耜高彦根命が祀られる山がツツコ山であるのも、理解できることもないであろう。

しかしながら、ツツノオとツツコの関係については、熊谷保孝氏も「決め手はないように思われる」と書いておられる通り、住吉の筒之男命と都都古和氣が直接結びつくと考えるには、やはり何ら裏付けとなるものがないと言わざるを得ない。

こちらの方面から「境の明神」を理解しようと試みるのは少し難しいようである。

ところで熊谷保孝氏は、これに続く「ツツ」の考察によって、「ツツ」とは「星」であり、住吉神は星の神であると論証している。（註6）

例えば「都都古和氣」を「星子」としてしまっては味耜高彦根命や石都々古和氣神社を説明できなくなってしまうが、「境の明神」に関して、すなわち一般に海神とされる住吉神が山中に祀られる根拠を考えた場合には、一考に値する論説であると思われる。

註1 『平安時代史事典』（角川書店）「神道」の項目を参考にした。

註2 戸田有二氏（国士館大学助教授）の編による『古代祭祀 建鉢山遺跡 本文編』（吉川弘文館 平成10年9月）を参考にした。

註3 建鉢山の研究の先人としては、大場磐雄氏と亀井正道氏がおられるようだが、戸田有二氏は基本的に両氏の説を踏襲しているようである。

註4 今後もしばしば問題となる味耜高彦根命であるが、ここで系譜や伝承を明らかにしておきたいと思う。味耜高彦根命は記紀や播磨・出雲の風土記、出雲国神賀詞などに見える出雲系の神である。母は古事記によると宗像三神のうちの多紀理比売。

国譲り神話の中で天降った天稚彦は命に背いて帰らず、高御産巣日神が投げた矢によって絶命してしまうが、その天稚彦が葦原中国にいたときの善き友が味耜高彦根命であったという。また日本書紀第一の一書では或日として、天稚彦が葦原中国で妻とした下照姫は味耜高彦根命の妹であるとする。

天稚彦の喪を弔うために天に昇った味耜高彦根命は、その容姿が天稚彦と似ていたために遺族神たちから天稚彦

と間違われた。死人とみなされたことに怒った味耜高彦根命は喪屋を破壊し、それが美濃の喪山となったという。

戸田有二氏によって5世紀の建鉢山に祀られていたと推定されている大物主命との関連としては、神道事典の味耜高彦根命の説明に以下のようなものがある。「『出雲国神賀詞』でも、オオナムチがこの神を葛木の鴨の神奈備に祀るように指示しており、」つまり三輪山の神奈備に祀られた大物主とは、神奈備の神体山の祭神としての共通項があると言えないこともないだろう。

註5 熊谷保孝『住吉のあら人神 神道と日本文化 第二号』平成16年3月16日発行（國學院大學神道史學會）

註6 論拠としては

1. ワタツミと対になって生まれたツツノオが、前者が地祇であるのに対し天神とされているのは、ツツノオが星の神つまり天を司る神だと考えれば納得がいく
2. 『万葉集』巻一〇の「夕星も通ふ天道を何時かまでか仰ぎて待たむ月人壯子」という歌の「夕星」を「ユウヅヅ」と読ませている。
3. 『日本古典文学大系 日本書紀（上）』の補注にて、古語と方言を根拠として「ツツ」を「星」であると説明している
4. 住吉を祀る津守氏は星占いを掌る家である
5. 住吉神を「あらみかみ」としたのは、住吉神が空が晴れてさえいれば夜毎に天上に姿を現している星の神であるからではないか
ということを挙げている。

第四節 近津神社

1. 近津三社

八溝山に端を発する八溝川に沿って、三つの近津神社が鎮座しており、これを近津三社と通称する。八溝山に近い上流から順に上野宮・中宮・下野宮であり、下野宮のある場所は久慈川との合流点付近となる。

この中で重要なのは、やはり下野宮である。なぜならば、近津三社には別の見方があり、第三節にて述べた馬場都々古別神社を上宮、八楓都々古別神社を中宮、そして八溝川と久慈川の合流点付近にある近津神社を下野宮とする場合があるからである。

このことを裏付ける資料として『明治神社誌料』（講談社1975年11月 明治神社誌料編纂所編 明治45年刊の復刻版）の記述を引用してみたい。

郷社 近津神社

祭神 級長津彦命 面足命 惇根命

創建は社傳に拠るに、文武天皇慶雲四年、藤原富得、夢に神あり、白羽の矢を授けて曰く、吾近勝明神なり云云と、因て八溝山の悪鬼を除去せしむるを得たりと、此事奏上に及びしかば、勅して此地に社を嘗ましめらる、是れ本社の創建なりと云ふ、本社は、元と陸奥に属し、彼の陸奥白川郡馬場近津明神の下宮なりと、後小松天皇應永十三年四月源兼保、地三千貫を寄奉る、但、之れ義家の例に依ると、次いで永正十一年六月、佐竹義治更に六百五十貫の地を寄せ奉りしが、徳川氏天下の権を握るに至り、社領三十六石八斗、及除地十五石八斗三升四合を寄奉る、明治維新一度村社に列せしが、後九年郷社に列す。

社殿は本殿、拝殿、其他神楽所あり、本殿は神明造りにして南に面す、壯麗にあらざるも瀟洒却て神威の高きを仰がしむ、境内は千二百七十五坪（官有地第一種）及近く編入せられし上地林二反七畝十七歩より成る、「前に八溝川を控へ、後に八溝山を負ふ、而かも東西老檜天を蔽ふ、蓋、自然の神地たり。

第三節では混乱を避けるためにあえて強調はしなかったのであるが、馬場・八楓の都々古別神社が近津大明神と呼ばれていたことは、馬場都々古別神社縁起や八楓神社所伝縁起などにも記されている。

この近津（ちかつ）の名称の由来は諸説ある。いくつか紹介すると、まず「日本武尊強夷征伐の時千度戦って千度うち勝ってがいせんされた御神徳をたたえ、その御神威に感動した八幡太郎義家が奥州征伐の時千勝大明神と改められたのもまことに故あることである。」（平成祭データ）という千回勝つで千勝説。

「近津者事勝也」（馬場都々古別神社縁起）という事勝國勝長狭命に由来するという説。

そして『八楓神社所伝縁起』にある「然本社三神嶽跡在筑前志賀島、奉号近津大明神、任此例有勅命、社号改近津大明神、是上天御中主命下天照大神近親故也」という天孫の近親、つまり「近つ」神であるとする説、などである。

2. 八溝山

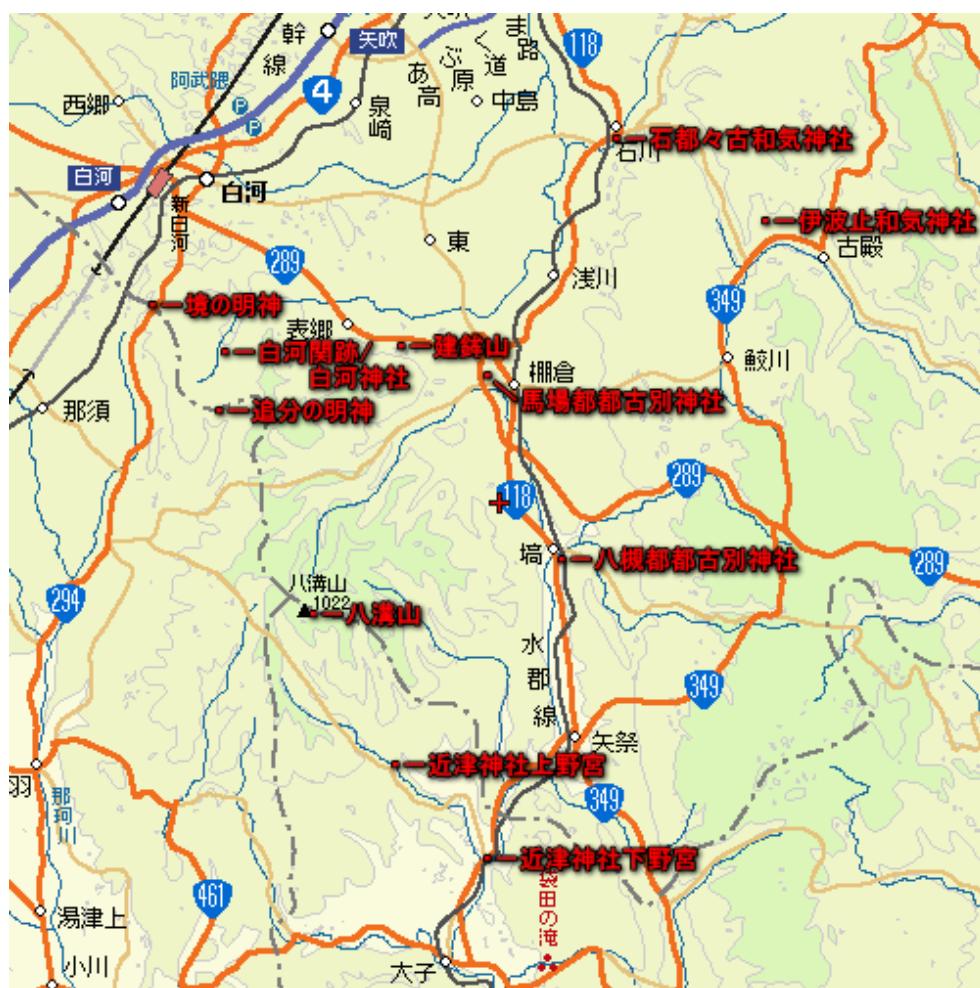
近津三社を考える上で重要なのは、八溝山である。なぜならば、八溝山を中心と見ると、馬場都々古別神社・八楓都々古別神社・近津神社下野宮がほぼ半円周上に並ぶからである。
(次頁の地図を参照)

実は八溝山を中心とした半円周上に並ぶのは近津三社だけではない。これは地図を見れば一目瞭然なことであり、第三章で取り上げた都々古和氣の原型と考えられる建鉢山、第二章で

取り上げた旗宿の白河関跡、そして本論文のテーマである陸羽街道「境の明神」でさえも、八溝山からほぼ等距離にある。

これは等距離にあるということよりも、八溝山周辺の地形に着目したほうが理解しやすいのかもしれない。つまり八溝山の山麓のなだらかな場所、もしくは他の山塊とに挟まれた平地低地など、いわゆる“交通の要衝”にこれら神社・史跡が置かれたのではないだろうか。

八溝山は、西は那須連峰、東は阿武隈山地に挟まれた地勢にあり、その八溝山を囲むようにこれらが散在しているのは偶然ではないだろう。



画像：Googleマップ

そうなれば中心となる八溝山にも注目せざるを得ない。実は八溝山そのものも一種の信仰対象となっていたようで、先の都都古和氣の伝承にも登場するし（註1）、八溝山の頂上には大己貴命と事代主命を祀る八溝嶺神社が鎮座し、やはりここにも伝承が伝わっている。

『白河古事考』の八溝嶺神社の項目には

始めにも載せし黄金神也、黄金を始て世に出して人を恵みし神ならん

とあり、また『式内社調査報告』に記載の『神名帳注釈』（出口延經）には

八溝嶺神社、金山彦命

山中多金穴、古掘黄金所也

山頂有神祠、蓋所謂黄金神也

とあるように、どちらも八溝山に祀られているのは黄金神であるとしている。

これを裏付けるように『続日本後紀』の承和3年（841年）正月二十五日の項に

詔奉充陸奥國白河郡從五位下勲十等八溝黄金神封戸二烟、以應國司之禱、令採得砂
金、其敷倍常助遣唐之資也

つまり、砂金を採る前に国司が八溝山の神に祈りを奉げれば、金が採れる敷地が広がり、それが遣唐使の資金となったと記されているのである。つまり金脈がある故に八溝山が重要視されたという面もあったのかもしれない。

『明治神社誌料』にある藤原富得と「八溝山の悪鬼」の戦いや、都都古和氣の伝承にある日本武尊と「八溝山の東夷」の戦いは、金脈の利権争いであったとも考えられるであろう。

3. 千勝神社

茨城県つくば市泊崎に千勝神社という神社がある。先ほど“ちかつ”的由来にて取り上げたが、源義家が都々古別神社を千勝大明神と改称したとの伝承があり、ならばこの千勝神社も近津神社と何か関係があるのでないのだろうかと考えるのが筋道であると思う。

ところが、表面上は近津神社との関係を見て取ることができない。近津神社の祭神が級長津彦命・面足命・惶根命、都々古別神社の祭神が味耜高彦根命・日本武尊であるのに対し、千勝神社の祭神は千勝大神（猿田彦大神）である。

また都都古和氣の伝承では大きな割合を占めていた建鉢山と日本武尊の伝承が千勝神社にはまったく伝わっていない。それどころか都都古和氣を千勝大明神と改称した源義家との関連に至ってもまったく不明であるという。

この辺りのことは社家である千勝家の千勝満彦氏に話を伺うことができたのであるが、資料不足故に確実なことは言えないしながらも、結論としては、「昔のことはわからないが、

少なくとも現在は千勝神社として近津神社との関連を意識してはいない」とのことであつた。

しかしながら、考察に値する要素もないことはない。一つは千勝神社の祭神である猿田彦命であるが、実は八溝領神社の伝承に登場するのである。『式内社調査報告』に記載の『八溝山奥院山王日光両社縁起』によれば、

亦曰、日本武尊陣中雲霧、深可出不知道、天神地祇、神□□（示に咒）震動天地、
岐神出現而開道、我是猿田彦太神云

とあり、日本武尊の東征を助けた神の一人として、岐神すなわち猿田彦大神が挙げられているのである。

もう一つ重要なのは、

当神社は、第二十五代武烈天皇の壬午の歳（502年）に、筑波山の西方、常陸と下総の国境に、大神様を奉斎されたと伝えられております。

出典 千勝神社ホームページ

とあるとおり、千勝大神が当初は国境に鎮座した神であったということである。

しかもその場所は坂井（さかい）という地名であるそうで、猿田彦命が岐神や道祖神と同一視されることを考えれば、千勝大神は交通の要衝に鎮座する神であると推測できる。

これは先ほどの近津三社が八溝山周辺の交通の要衝に置かれたものではないかという考察と重ね合わせれば「ちかつ」は交通の要衝の神であると結論付けることも可能であろう。

千勝満彦氏によれば、千勝神社としては千勝大神を境の神とは意識していないとのことであったが、一つの考え方として、猿田彦大神の“教導・道開き・共存共栄”的御神徳が、違う土地や異文化との交流や混合を取り持つ故に、その媒介者として境界の神と考えることはできるかもしれないとは述べていた。

詳しくは第二章の三節で取り上げるが、確かにこういった概念上の境界を司るという要素も境の神を考える上では重要である。

「ちかつ」について整理してみたい。地形的に見たとき、馬場都々古別神社・八槻都都古和氣神社・下野宮近津神社の近津三社は、八溝山と阿武隈山塊に挟まれた山間の平低地に鎮

座していることになり、これは必然的に人々が通行しやすい場所、すなわち交通の要衝であったと考えられる。

八溝山から見て近津三社とほぼ等距離に建鉢山、白河関跡、「境の明神」などがあり、これらが等距離であるのは偶然であるかもしれないが、やはり近津三社と同じように地形的な交通の要衝に置かれていることは確かである。

また八溝山は金脈のある山であった可能性が高く、この利権を巡って八溝山が重要視されていたと考えることもできる。

これらを総合し、また千勝神社の千勝大神が境界神的要素を有していることなどから、「ちかつ」は交通や利権的要衝に置かれた重要な神格であったと考えることができるだろう。

註1 例えば『八槻神社所伝縁起』に「日本武尊被東征將、誅諸叛者國巡歷之所、東夷之大將住八溝山、惱人民」とある。第三節で紹介した八槻別當の大善院縁起や境内看板の内容などで、日本武尊が戦った東夷が八溝山にいた、もしくは東夷と八溝山で戦ったということになっている。

第2章 「境の明神」の研究

第一節 境の明神の概要

1. 「境の明神」の詳細

ではここで改めて、冒頭の「境の明神」へと立ち返り、各地の「関東と奥州の境界」の要素を踏まえて、総合的な考察を試みてみたいと思う。

まずはその考察の準備段階として、「境の明神」の概要を詳細に述べることとする。

「境の明神」とは、旧陸羽街道、現在の国道294号線の栃木県と福島県の県境に鎮座する神社で、これは神社前の看板によれば奈良・平安時代の風習に従い、国境の手前に女神である玉津島神、国境の奥に男神である住吉神を祀り、境界の守り神としたものである。

すなわち県境を挟んで数メートルの距離に二つの神社が並び座している形になっており、その二社を併せて「境の明神」と呼ぶ。

それぞれの神社の正式名称はどちらも玉津島神社で、祭神は衣通姫命。看板の説明とは違う、どちらか一方が住吉神社でないのは、国境の手前と奥が見方によって逆転するので、どちらもが国境の手前であるとの認識なのであろうか。

ともかく神社前に立つ看板では、栃木県側と福島県側共に、自社は玉津島神社であり、国境の向こう側の神社が住吉神社であると記している。

創建は栃木県側が天喜元年（1053年）、福島県側が延暦8年（789年）で、両者は264年間離れているものの、共に時代区分としては平安時代である。

前者は陸奥守兼鎮守府将軍源頼義とその子八幡太郎義家が俘囚の長・安部頼良と前九年の役（1056～1062年）を戦う3年前であり、後者は後に征夷大將軍となる坂上田村麻呂が征東副使の一人として蝦夷との戦いに加わる2年前である。

共に紀州和歌浦から玉津島神社の分霊勧請と伝えるが、社殿の消失などもあり、その後の沿革は未詳である。

「境の明神」のある場所の地勢は、大きな視点で見れば、茨城県の最高峰である八溝山（1022m）と、那須岳（1915m）・三本槍岳（1917m）・二岐山（1544m）などの那須連峰に挟まれた場所に位置しており、厳密には東の八溝山塊の一端ではあるが、非常になだらかに起伏している部分である。

栃木県と福島県の厳密な国境は、久慈川の水源の一つである八溝山と、阿武隈川の水源である那須連峰を結ぶ分水嶺によって画されているということで、ちょうど県境に位置する「境の明神」がこれらの山に挟まれているのもうなづける。

また現地は山間の谷間もしくは切通しのようになっており、すぐ目の前を走る国道294号線は栃木県側「境の明神」の付近から目に見えて道幅が狭くなる。それまでは中央線のあるはっきりとした対向一車線ずつの道路であったものが、「境の明神」の手前から中央線が無くなり、対向車とのすれ違いは可能ではあるものの、やはり大型車には神経をつかうようになる。

これは恐らく傾斜をなだらかにするためであろうが、数回に渡って道が掘り下げられてきたからであるとのことで、元は道路と社地は同じ高さであったらしい。そうなると、資料の写真を見ればわかると思うが、福島県側神社の前などは2mほども掘り下げられていることになる。

「境の明神」の社地はさして大きくはない。神殿にしても祠と言ってもいいような規模で、拝殿と本殿の区別すらない。

以前は栃木県側・福島県側ともに同じ規模であったようで、例えば『那須郡誌』には「規模全く同一にして堺明神と稱す。」とあるが、現在は福島県側神社のほうが施設や石碑などがやや多くある。社地もやはり福島県側のほうが広いように感じる。

2. 境の明神・栃木県側

【栃木県側 境の明神】

住所：栃木県那須郡那須町大字寄居

社名：玉津島神社（神社前の看板・境内の石碑に記載）

祭神：衣通姫（神社前の看板・境内の石碑に記載）

創建：天喜元年（1053年）（神社前の看板・境内の石碑に記載）

鳥居の数：1（材質は石、形状は明神鳥居）

神殿の数：1

その他：石灯籠4 文化十年・安政六年・万延二年・明治十一年のもの（『那須町史』による）

社務所 境明神大日如来像 仏像2体

石碑（明治四十一年建立、神社由来縁起を記載）

栃木県側の特徴は、別当であった寶珠院聖観寺の屋敷跡が残っていることであろうか。現在は畠になっているが、石垣が組まれているので一目でわかる。

また社地内にも仏石像が転がっていたり、平成のものであるが社殿の横に大日如来像が寄進されていたり、神仏習合の名残を見て取ることができる。

また朽ちた石塔のようなものや、高さ30cmほどの小さな石祠（中に豊受大神宮の木札があった）などが草むらに埋もれているなど、昔の様相を偲ばせてなかなかに面白い。

神社としての規模は小さく、本殿と拝殿の区別もなければ、手水舎もない。鳥居をくぐってすぐ目の前が神殿であり、社地の様子を一目で見渡すことができるほどである。小さな社務所にも人が常駐しているわけではなく、印象としては地域の寄合いの時にでも使われるような感じである。

なお由来縁起を記した石碑や看板があるので、資料としてその内容を引用しておく。

神社前看板・全文

那須町指定史跡 境の明神

玉津島神社と呼ばれ、奥羽側の住吉神社と並立している。創立は古く、天喜元年（一〇五三年）四月一四日に、紀州和歌浦の玉津島神社の分霊勧請と伝える。起源は峠神として生まれ、奥州街道が開かれると交通の発達とともに発展したが、明治に入り新国道や鉄道の開通により衰退したものとみられる。ことに明治三九年十二月の火災により類焼し、昔日の面影を失ってしまったが、旧東山道沿いの「追分の明神」とともに、道中安全の神として古い歴史をしのばせる貴重な史跡である。

那須町教育委員会



写真：栃木県側・境の明神 前景（2002年9月18日撮影）

記念碑文・一部抜粋～那須町史より

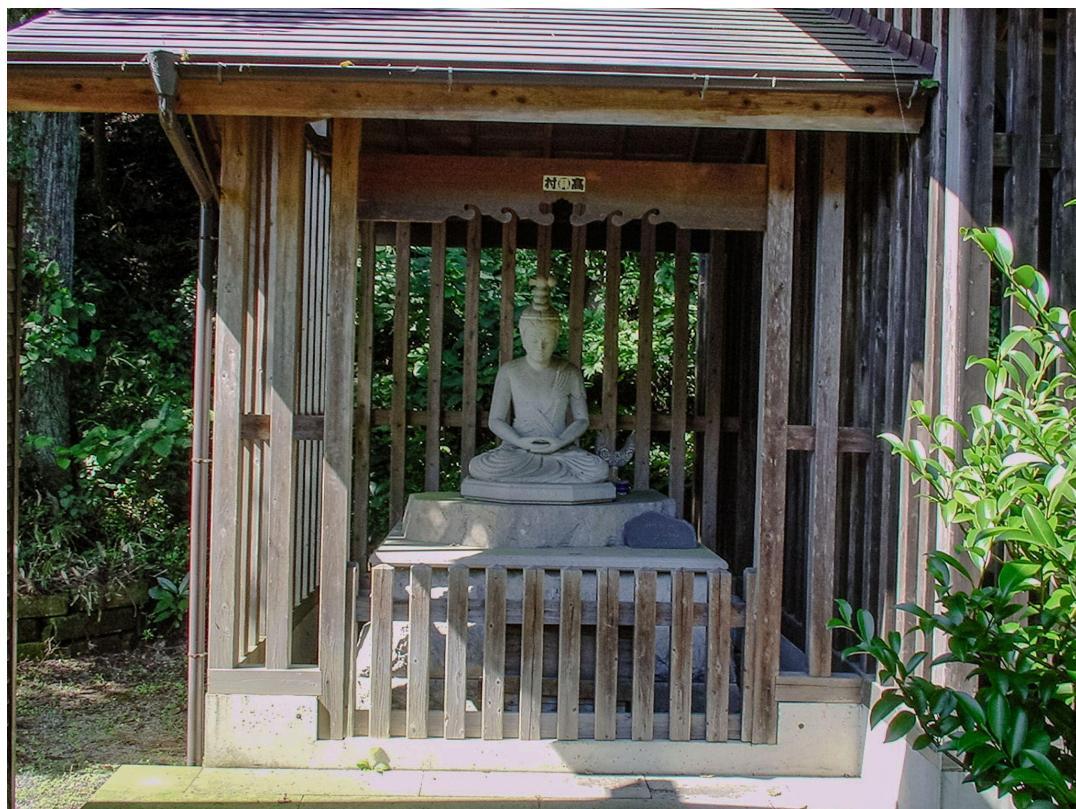
傳曰天喜元年四月十四日奉遷紀國和歌浦玉津島神社之分靈也 勸請縁起雖未詳

円強元年四月十四日黒羽領主大関矢五郎使其臣三田喜惣兵衛益子文内重修之 以寶珠院聖觀寺爲別當 明治之初分離神佛設神祇官改列鄉社月江寛宥氏被撰爲祠官（中略）明治三十九年十二月二十一日民家失火社殿炎上社木亦損而域内無往日之觀矣

（後略）



写真：栃木県側・境の明神 神殿（2002年8月17日撮影）



写真：栃木県側・境の明神 大日如来座像（2002年9月18日撮影）



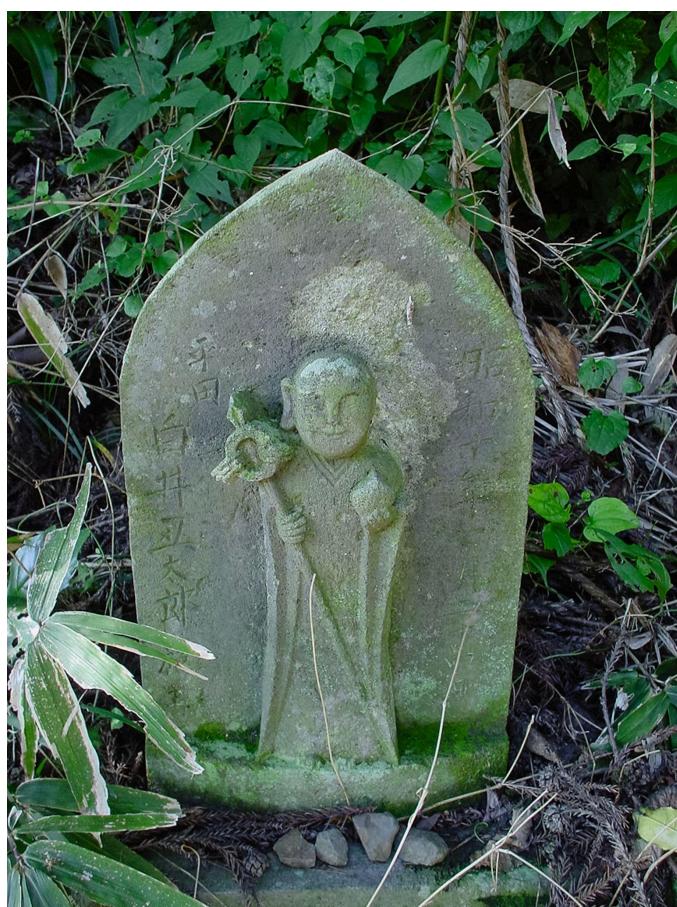
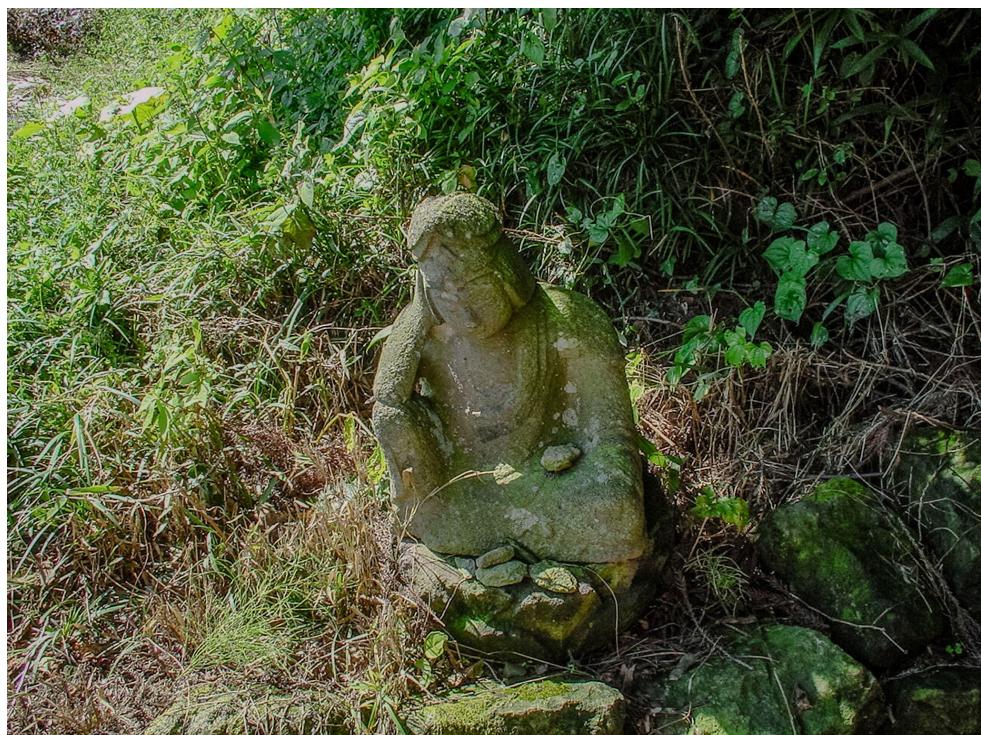
写真：栃木県側・境の明神 石碑（2002年8月17日撮影）



写真：栃木県側・境の明神 石塔（2002年9月18日撮影）



写真：栃木県側・境の明神 石祠（2002年9月18日撮影）



写真：栃木県側・境の明神 仏石像（2002年9月18日撮影）

3. 境の明神・福島県側

【福島県側 境の明神】

住所：福島県白河市白坂

(全国神社名鑑では“明神前1”との記載。以前は境明神村という村落があったようだ)

社名：玉津島神社（神社前の看板に記載）

祭神：衣通姫（神社前の看板に記載・中央の神殿に玉津島大明神と記されている）

創建：延暦8年（789年）

鳥居の数：1（材質は石・形状は明神鳥居）

神殿の数：3（本社1、摂社2）

摂社：天満宮・稻荷社

(『白河市史』第十巻p551に記載)

その他：石灯籠多数（十以上） 社務所 神輿

(社務所に神輿蔵が併設)

社号標（金毘羅神社・古峰神社）

石碑5（和歌が記されている）

額（伊達吉村公によって奉納された歌二十二首が書かれたもの）

福島県側神社は鬱蒼と茂った木立に囲まれており、栃木県側を陽とすればこちらは陰であるような印象を受ける。そのような雰囲気のせいかどうかわからないが、社地には歌が記された石碑が5つも建っており、また伊達吉村公によって和歌が記された額の奉納がされているなど、歌文化との縁をうかがわせる。

現在の神殿は文政4年に火災焼失したため建て直したもので、『白河市史』第十巻の神社建築の項に棟札の内容が記載されているので引用しておく。

棟札・表

奉再建、文政四年辰年焼亡後、至弘化元年（一八四四）立之、現住仁光法印、寄進
万事世話石井七兵衛、普請世話大谷祐三郎、棟梁品河屋常吉、木挽木戸村清吉

棟札・裏

干時弘化元年巳歳四月建之者也

また神殿が三つ並び、同じく『白河市史』第十巻によると中央が玉津島神、右が天満宮、左が稻荷社であるが、両脇の二神殿は玉津島神の神殿に比べ建築が新しいとのことである。また三神殿の覆屋は昭和57年に建築されている。

神社前の看板・全文

境の明神と二所の関

白河の関は「二所の関」と古来からいわれるとおり二所にあった。勿来の関といわれた菊多割（せき）と共に大和政権が蝦夷対策として設けたもので南北八キ口間に数ヶ所配置された割があった。白河市旗宿地内の「関の森」は城主松平定信侯が「古関蹟」と断定し昭和十三年国史跡指定となっている。奈良、平安初期の国境には男女二神を祀るとされ下野国住吉神社に中筒男命を祀り、関東明神と称し岩城国玉津島神社に衣通姫命を祀り、奥州明神と称し「二社の関」の由来するところあります。

江戸五街道の設置と奥州街道白坂宿場町の発達と共に旅人安全祈願の参詣も多く、参勤交替や茶店南部屋の千代の餅、仙台屋のうぐいす餅が親しまれたという。関守石井家と共に、境の明神祈願寺別当に天台宗一実神道派修驗法印の豊神寺が社殿脇に建立されたのもこのころである。

徳川最盛期元禄二年、庶民芸術、文化のはなやかな頃、芭蕉が曾良を伴ない奥州の第一歩関の明神へとさしかかり夕暮れ時、くいなが鳴いていた。

関守の宿を くいなに問おうもの 曾良

初夏の奥州路は、うつぎの花が真白に咲いてにぎやかな田植え唄がきこえやっと奥州に入った。気をはずませて旅を続けたことと思う。

社務所に掲げられた額・一部抜粋

境明神奉納

仙台中将伊達吉村公白河関詠歌

左近衛権中将藤原朝臣吉村

(中略)

和歌二十二首 奉納 享保戊戌之夏 五月七日

境明神社遷宮修復落成記念

昭和五十七年七月四日 境明神社修復実行委員会

石碑に記された和歌

・芭蕉句碑（安永6年(1777年)に玉生旭窓（白河藩士、俳人）によって建立）

風流のはじめや奥の田うへ哥

・思楽（本名：島谷栄吉、飛脚問屋、福島の俳人）句碑（建立年不詳。明治六年に詠まれた句）

卯の花や清水のすえの里つゞき

・大江丸（本名：安井政胤、大坂の飛脚問屋・島屋、上方俳壇の長老的人物）句碑（寛政十二年(1800年)秋、八十一歳の時の句）

能因にくさめさせたる秋はここ

・鳥鶴（秋山晴盛、白河藩家老）句碑（安政七年(1860年)建立）

能因のうはさも出井蛙かな

萍に小町のうき名聞日哉

花は根へ戻りて木々の照葉かな

紙子着た人は上坐に雪見かな

・朴斎（本名：佐久間奎之丞、數学者）句碑（建立年不詳）

降やちるやふり来や雪の吹敷や

『白河風土記』天之部 74頁

境明神社 社地南北二十間三尺 東西十二間三尺

別当 豊神寺

村ノ西側ニアリ祭神玉津島衣通姫紀州和歌ノ浦ヨリ勸請スト云フ年代詳ナラズ此地奥、野両國ノ境ナレバ舊俗境ノ明神と云へ來レリ天喜五年源義家朝臣奥州の逆徒征伐ノトキ当社ニ蓼籠アツテ種々ノ奇端ヲ得タルトイフ

本社、四尺五寸四方 拝殿、七間三尺二二間 額、堅二尺三寸横一尺三寸 和光山ト書ス黄檗高泉ノ筆ナリ按ニ此額ハ豊神寺ノ額ナルヲ明神ノ拜殿ニ掲ケタルモノト見ユ 鳥居、高サ一丈幅八尺 額、堅一尺九寸横九寸五分 大明神ト書ス弘法大師ノ筆蹟ナリト云ヒ傳フ

天満宮、四尺四面勸請年代詳ナラズ 稲荷社、小社ナリ

豊神寺。 境内一丁四方村ノ西側ニアリ和光山松林院ト云フ天台宗ニテ城下永蔵寺ノ末寺ナリ正長元年松林トイフ僧開基ト云へ傳フ 本堂、五間四方本尊阿弥陀如來長ヶ八寸木佛座像作詳ナラズ 鐘樓、五尺二六尺 山林、堅三丁横二丁



写真：福島県側・境の明神 前景（2002年9月18日撮影）



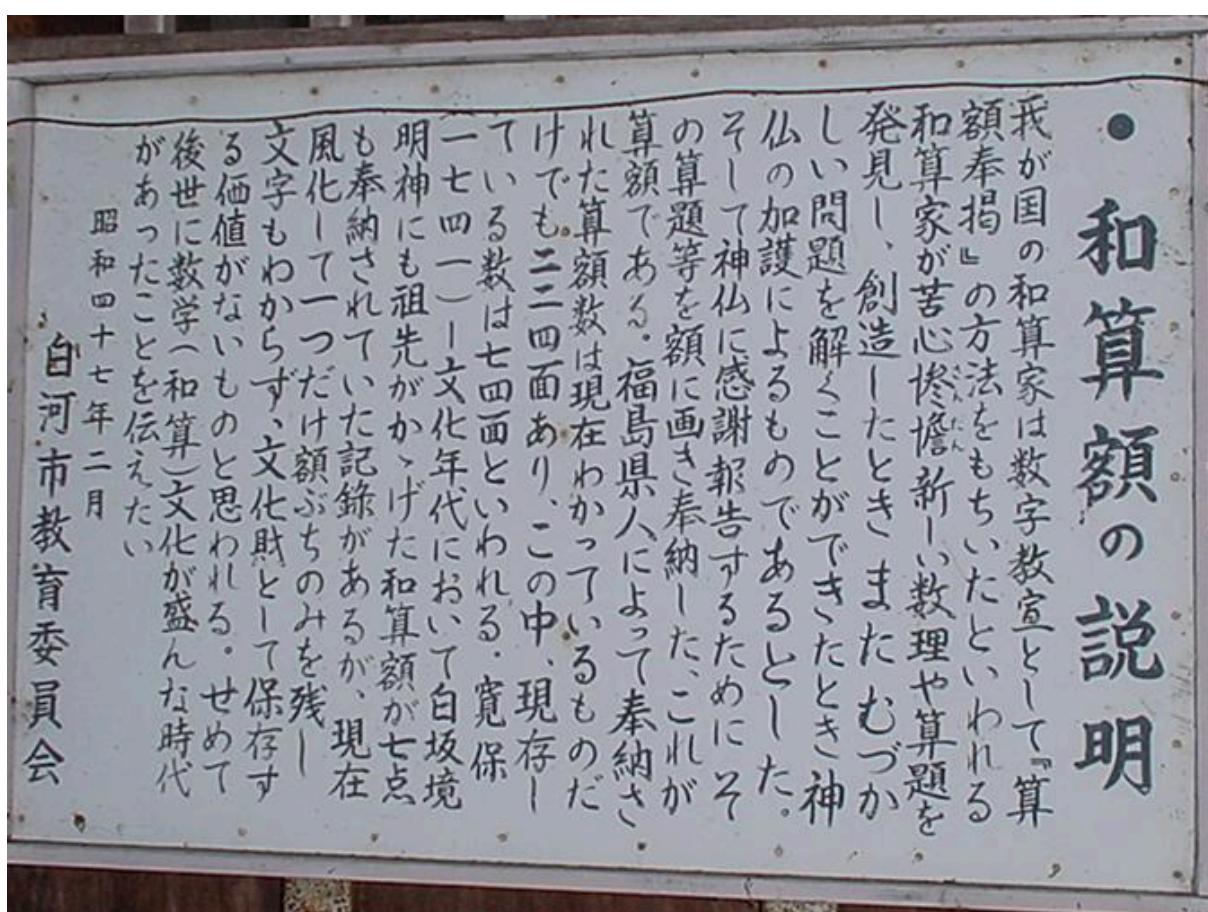
写真：福島県側・境の明神 三つの神殿と覆屋（2002年8月17日撮影）



写真：福島県側・境の明神 社号標 金毘羅神社社（2002年8月17日撮影）



写真：福島県側・境の明神　社号標　古峯神社（2002年8月17日撮影）



写真：福島県側・境の明神　和算額の説明看板（2002年9月18日撮影）



写真：福島県側・境の明神 和歌の記された碑 芭蕉（2002年9月18日撮影）



写真：福島県側・境の明神 和歌の記された碑 思楽（2002年9月18日撮影）



写真：福島県側・境の明神 和歌の記された碑 大江丸（2002年9月18日撮影）



写真：福島県側・境の明神 和歌の記された碑 烏鵠（2002年9月18日撮影）

第二節 二所ノ関論考

1. 各地の關明神

「境の明神」の向かい、国道294号線を挟んだ道路の対岸には、二所ノ関立証を記念した石碑が建っている。

白河関は古くから「二所の関」と呼ばれていたことから、その解釈を巡って多くの議論がなされてきた。それを東京学芸大学名誉教授・國士館大学教授の岩田孝三氏と、江戸時代よりの白河関守の家系である石井浩然氏が共同で調査・考察にあたり、「境の明神」が白坂道の白河関跡（すなわち二所ノ関址）であると立証できたとして、記念碑を建立したものである。石碑の内容は以下。

白河ノ関ハ古クカラニ所ノ関ト呼バレ八溝準平原ノ中ヲ横断スル奥州路ハココテ道
ヲ幾通リニモ選ヘルノテアル白河樂翁ニヨリ指定サレタ今ノ旗宿道ハソノ一本テアル
ル然シコレヨリ西側三キロノ所ヲ通ツテイル白坂道ハ昔カラヨク利用サレ古ノ関蹟
ニ見ラレル關ノ男女ノ明神祉カアリ古關ノ体裁ヲモソトモヨク保チナガラ白坂ノ關
祉ハ全ク無視サレテ來タ 余 多■（読みず） 関境ノ研究ニ没頭シ江戸時代ヨリノ
關守ノ家テアル石井浩然（南部藩士テ■（読みず） アシテ南部藩ノ參勤交代路ニア
タル白河ノ關守トナツタ石井七兵衛ノ子孫）ト其ノ考証ニ當タリ遂ニソノ關屋跡ヲ
確認スルコトカ出来タ 茲ニ白河二所ノ關祉立証ヲ機トシ白坂道白河關祉ニ記念碑
ヲ建立シ永ク白河二所ノ關ノ意ヲ傳承セントスルモノテアル

昭和五十七年五月

理学博士 東京学芸大学名誉教授 國士館大学教授 岩田孝三

白河關守 石井浩然

猶建碑ニ際シテ御拝力ヲ下サツタ方々ノ芳名ヲ銘記スル

東京学芸大学名誉教授 宮地幸一

國士館大学教授 淺井得一

同 助教授 大崎 晃 吉田浩美 荒木覚 海老要洸 白島正吾 福井（禾に男）
子 宮地忠明 本橋嘉雄 岡田光

施工 白河市 (有)今井石材店

本節ではこの二所ノ関址立証の正当性について、つまり「境の明神」が白河関跡であるのかについて考えてみたい。

最初に各地の関明神について概説する。不破や逢坂などに代表される古関の関屋には、関の神として関明神が置かれていたと考えられることから、逆説的に関明神のある場所は関跡だった可能性がある。

『白河古事考』天之部の70頁、關明神の項目に、

何の世何の故に勧請ありしにや、今六社あり、旗宿村の古道に一つ、今の官道白坂
明神村に一つ、此所塙を越て下野の内に一所あり常陸の塙大洪村界を越て一つ、依
上の内に二つ、古へ白河の内の依上なればなり

とある通り、關明神あるいは境の明神と呼ばれる神社は、陸羽街道の「境の明神」の他にも存在する。その中で陸羽街道の「境の明神」が白河関と推定されたのは如何なる理由に因るのであろうか。

前述の関明神のうち、旗宿の關明神は第一章・第二節で紹介した白河神社に相当するので割愛し、ここでは「大洪村の境の明神」と「依上の境の明神」を、そして白河関の節で少しだけ触れた「野ノ國界關東明神」すなわち「追分の明神」について言及しておきたい。

大洪村の境の明神

『白河古事考』には「大洪」とあるが、現在は「大塙」と書き、「おおぬかり」と読むようである。大塙とは福島県東白川郡矢祭町の地名で、この地は焼山（大子町付近とされる）と共に、白河関のように関が設置されていたとされている。

この大塙関と焼山関は、山間を抜ける白河関と、太平洋沿いを行く勿来関の、中間関としての役割を果たしていたのだと思われる。

場所は都々古別神社（註1）の南方、下野宮近津神社（註2）の東方にあたり、東の阿武隈山地と西の八溝山に挟まれた平地を流れる久慈川や里川に沿った街道筋である。

その大塙の中心を南北に国道349号線（茨城街道）が通り、福島県と茨城県の県境付近の明神峠という場所に大塙の境の明神が鎮座している。

神社名は陸羽街道のものと同じく玉津島神社と住吉神社であるが、現在は白河関の白河神社のように社殿が一つしかない。『松屋筆記』巻百十五には「左右の山の上に住吉・玉津島の二神、大社にてあり。」とあるが、後年に合祀されたのであろうか。

この大塙の境の明神は、白河関のように大塙関が設置されていた要衝であること、そして北上すれば交通・利権的要衝であると考えられる都々古別神社に至ることから、単に国境というだけでは収まらぬ、重要な場所に置かれていたと考えることができる。

依上の境の明神

こちらは現在の県名でいえば、茨城県と栃木県の県境に位置している。下野宮近津神社を南下すると大子町に至り、そこから西の栃木県馬頭町へ抜ける国道461号上に境の明神峠という場所があり、この栃木県側に少し入ったところに二つの祠が存在する。ちなみにこの場所は八溝山のほぼ真南にあたる。

依上の境の明神は玉津島と住吉ではなく、栃木県側が常陸の鹿島神社、茨城県側は下野の湯泉神社であるとされている。これは自らの國の一ノ宮（湯泉神社は下野の内の那須で一ノ宮に相当する信仰のあった神社）の分祠を相手方に祀りあつたもので、自國の一ノ宮を自國に祀るのであれば境の神の形式としてしばしば見られるが、自國のものを相手方に祀るというのは珍しいようである。

この特別な祭祀形式の理由として、岩田孝三氏は次のように考察している。

八溝山から東南のこの低地が、古くからどうしてまとまって重要視されてきたかというと、昔からこの保内には、金坑が多くて金を多く産し、それが大きな資金源となっていた。佐竹氏なども、この依上の保を極めて大切にしたので、そのため周囲の地から、この保内に入る道すじを中心に、境界をはっきりさせておく必要性を感じたものに違いない。

出典 岩田孝三『関址と藩界』138頁

金に關係の深い八溝山（註3）のほぼ真南に位置する依上の境の明神は、金の產出地であった依上保の入り口でもあった。やはり金の利権に絡んで、単に国境というだけない重要な場所に置かれていたと考えができるだろう。

追分の明神

旗宿の白河関跡を三キロほど南下すると栃木県との県境へと至り、そこに追分の明神がある。正式名称は那須町史によると住吉玉津島神社で、祭神は中筒男命と衣通姫命。祭神こそ男女二神ではあるものの、白河神社と同じように一つの社殿に祀られている。

また『境神社舊記』という寛永5年に書かれた旧記が伝わり、それによれば坂上田村麻呂による勧請を創始とするという。また御鎮座は延暦年中というから8世紀後半であり、これは陸羽街道の境の明神・福島県側神社の創建とほぼ同じである。

北上すれば白河関（もしくはなんらかの軍事的拠点）と白河神社に至ることから、やはり追分の明神も要衝に置かれていると見ることができるだろう。

2. 二所ノ関

このように関明神や境の明神は各地に存在する。整理するために今一度名前を挙げると、

1. 旗宿の白河関跡にある白河神社（天太玉命／中筒男命／衣通姫命）
2. 白河関跡を南下した栃木県との県境にある追分の明神（住吉玉津島神社）
3. 都々古別神社を南下した茨城県との県境にある大塙の境の明神（玉津島神社／住吉神社）
4. 八溝山の真南にある依上の境の明神（鹿島神社／湯泉神社）
5. 陸羽街道の「境の明神」（玉津島神社／住吉神社）《本論文の主題》

などである。

それぞれが単に県境・国境にあったというだけでなく、関跡であったり、交通の要衝であったり、金脈の利権が絡んだり、いろいろな意味で重要な存在であったということは見てきたとおりである。

岩田孝三氏と石井浩然氏は、古関としての体裁という観点から考証するに、陸羽街道の「境の明神」が最も関跡としての条件が整っており、また調査をした結果として関屋跡と考えられる痕跡を確認することができたので、陸羽街道の「境の明神」は白河関（二所ノ関）であるとする。

では、そもそも二所ノ関とはなんなのであろうか。

二所ノ関の解釈には、大きく分けて三通りがあると思われる。どの説を誰が何時言い始めたのか定かではないが、おおよそ代表的であろうと思われる文献を紹介してみたい。

二所ノ関と聞いてまず思い浮かぶのは、二所すなわち二ヶ所に關があつたのではないかということで、これは『那須郡誌』を引用してみたい。

然るに後世驛路西に移りて、本縣寄居より福島縣白坂に通するや、白坂に旗宿なる伊波止和氣神社を分祀して、二所關明神と稱せり。是れ旗宿と白坂の二所に存するに由る。

出典『那須郡誌』273頁

『那須郡誌』では旗宿の白河関跡にある白河神社を伊波止和氣神社と見ているのだが、とりあえずこの問題の是非は置いておき、旗宿（白河関跡）にあったものを白坂（陸羽街道の「境の明神」福島県側）に分祀し、旗宿と白坂の二ヶ所に關明神があったことから二所ノ関という名称が生まれたのであろうとしている。

次に『白河古事考』天之部の説を引用する。

二所とは古傳紀の言如く、旗宿と大洪とを云には非す、旗宿村の首尾に關門二ヶ所に設け、行旅の人を改め非常を戒め、一重の關にはあらで二重に嚴重にありし、故に二所の關とは云しなるべし、

出典『白河古事考』天之部 42頁

どうやらこの当時は「土人の傳る白河古傳記と云書」によって旗宿と大洪の二ヶ所に關を置いたので二所ノ關と呼ぶという説があったようである。しかし『白河古事考』の著者である廣瀬典は、その説を年代的な理由から否定し（註4）、關が二重で嚴重であったから二所ノ關と呼んだのだとしている。

そして岩田孝三氏の説であるが、これは岩田孝三氏の著書『關址と藩界』の第七項「二所の關の意味と白河の關」に詳しい。

二所ノ關という名前は実は男女二所の境界神があつたことから出たもので、例えばかつての相模・伊豆の境界神、伊豆山神社も男女両神を合祀しているので伊豆山二所權現と呼ばれていることでもはっきりしている。

出典 岩田孝三『關址と藩界』81頁

つまり、二所ノ關というのは關（もしくは關明神）が別々の場所に二ヶ所あつたわけでも、關が二重であったわけでもなく、陸羽街道の「境の明神」の形式のように、一ヶ所に男女二神を祀っていたことによる名称であるというのである。

また、この説に関連して83頁に以下のような文がある。

すなわち、その名前の起こりは、平安・鎌倉時代以前からの古い関所、例えば不破・鈴鹿・愛発の三古関や、逢坂・白河・菊多（後の勿来）などの関屋には、境の神、関の神として男女両神が祀ってあり、これが関の二所明神といわれてきているところに由っているのであって、二箇所に関屋があったからと、説明するのは後世のこじつけである。

出典 岩田孝三『関址と藩界』83頁

3. 「境の明神」は関跡かを検証する

果たして岩田孝三氏の論説は妥当なものであるのだろうか。少なくともいくつかの問題点が指摘できるのは事実であると思う。論点を明確にするために、まずは岩田孝三氏の主張を整理してみたい。

『関址と藩界』から理解するに、岩田孝三氏の方法論の根底にあるのは、不破・鈴鹿・愛発・逢坂など各地に見られる古関跡をモデル化し、古関には一定の形式があると考えるものである。

一定の形式とは「男女二所境界神の対向という古くからの境界標識のしきたりからみて、」（『関址と藩界』75頁）とある通り、関明神あるいは境の明神には、必ず男女二神が対向して祀られている、という考え方である。

そしてこのモデルに合致する陸羽街道の「境の明神」こそ古関跡である、と推察するのである。

先ほど紹介した二所ノ関碑にも「古ノ関蹟ニ見ラレル関ノ男女ノ明神祉カアリ古関ノ体裁ヲモツトモヨク保チナガラ白坂ノ関祉ハ全ク無視サレテ來タ」とあり、関跡としての形式・体裁といったものを重視していることがわかるだろう。

形式論的なこの考え方を出発点として、さらに自説を補強していこうと試みる。陸羽街道の「境の明神」を白河関とするときに一番大きな問題となるのは、旗宿の白河関跡の存在である。

如何に境の明神を白河関跡であると主張したところで、旗宿のものを否定しないことには始まらないので、これを古関跡の体裁に合致しないとして否定する。

また旗宿の関跡は地形的に見ても「関東側の勢力がここに陸奥側に対する防衛線を引くときは、この関山の位置はおかしい。」（『関址と藩界』80頁）と述べている。

さらに先ほど説明した二所ノ関の解釈では「二所ノ関という名前は実は男女二所の境界神があつたことから出たもので」（『関址と藩界』81頁）と断定の口調であり、これらを総合して陸羽街道の「境の明神」が白河関（二所ノ関）であるとする。

しかしながら、「関跡はかくあるべきである」という基準を設定する岩田孝三氏の論の進め方には、研究者が陥りやすい罠がある。民俗や文化といったものを取り扱う場合に最も留意しなければいけないことの一つは、「対象をモデル化してはならない」ということだ。（註5）

対象のモデル化とは、極端な例を挙げれば、一億数千万の日本人全員からアンケートをとつて結果を集計し、その平均値だけが日本人であると主張するようなものだ。すなわち例外や矛盾は切り捨て、理想的像を作り上げる。

理想と比較して「合致しないからあなたは日本人ではない」としたとしたら、これは明らかにおかしい。

各地の古関を分析し、こういった傾向が見られるという見解を持つのは問題ない。しかし、それを元に「古関はこういうものであるはずだ」という論調になってしまふと、学術的な信頼性が損なわれる懸念がある。

加えて、今回のテーマである「古関」は、それそのものがそれほど多く存在するわけではない。限られたサンプルから結論を固定してしまって、本当に良いのかは、慎重に考えなくてはいけない。

岩田孝三氏の論説は、（サンプルが限られている）古関跡のモデルに合致するかどうかということに集約されている。白河関が不破・鈴鹿・愛発・逢坂とは異なる例外である可能性も考慮していいはずだ。

また、モデルの不完全さに関しては、例えば次のような言及の仕方もできる。

先ほど引用した「男女二所境界神の対向という古くからの境界標識のしきたりからみて、」という文章の内、その「境界標識のしきたり」を形成していたのは一体いかなる者たちであったのだろうか、という視点だ。

律令政府の人間だろうか。ならば律令政府の影響力の弱い地域の人間はどうか。律令政府のうちでも、身分や家系、権力構図を越えて皆が同じであったのだろうか。渡来人や帰化人はどうか。蝦夷はどうか。

つまり、その土地の風俗や文化、権力、地勢など、数多くの要因を無視して、日本全国どこでも同じ風習が浸透していたと考えるのは、かえって不自然だ。

実は岩田孝三氏はこの点に気付いていたふしがあって、例えば『関址と藩界』の9頁では、不破・鈴鹿・愛発・逢坂は都の防御に主眼が置かれていた関であるとし、続いて白河・大垣・勿来の関は蝦夷の侵入を防ぐ関であって、前述のものとは役割も形式も違うとしている。

以上の論考から、岩田孝三氏の二所ノ関論には、大きな瑕疵があると結論づけたい。陸羽街道の「境の明神」が白河関であると断定するには、根拠が足りない。

なお、フィールドワークと文献調査を重ねてきたうえでの私的見解では、白河関は旗宿の白河関跡で問題がないと考える。理由は関跡の地形と考古学的調査の結果で、詳細は第一章・第二節の記述に譲る。

これだけでは舌足らずであるので、岩田孝三氏の旗宿否定論を検証してみたいと思う。

国界に境界の標識としては条件を欠く境界神一社と、同じ道で磐城地内に三キロあまり進出したところに条件の揃った男女の両境界神を伴った古関とを考えなければならなくなり～中略～平安時代の陸奥と、下野との国界が、鎌倉時代以後に変わつて、磐城側が下野地内に相当進出したということにならなければ解釈がつかない。

出典 岩田孝三『関址と藩界』（76～77頁）

引用の文章内のうち、条件を欠くほうが追分の明神で、揃っているほうが白河関跡の白河神社である。

国界の変遷に関しては私も第一章の第二節で触れたが、その可能性は充分に考えられると思う。実は岩田孝三氏も状況の考察の結果として、国界の変遷があった可能性があるとの結論を導き出している。ただしその記録がないので否定的な見方も可能で、それを持論の補強に活用している。

また、国界の変遷を考慮しなくても合理的な説明はできるだろう。それは国界と白河関がまったく別物であった場合である。

岩田孝三氏も『関址と藩界』にて触れているので了解のこととは思うが、関屋とは軍団が駐屯していた施設のことである。陸奥側に備えるのならば、自然と交通の要衝で見張りの容易な場所を選ぶだろう。

白河関が軍事拠点として相応しい地に置かれたと考えれば、そこが国境である必要性は皆無である。

しかしそうまで考えたにしても、白坂道には国界のところに男女両神の標識が昔から存在し続けてきたこと、この境界の両神と旗宿道にあるいわゆる古関址と境界の両神（関の明神）との関係は、依然としてわからない。

出典 岩田孝三『関址と藩界』（78頁）

「男女両神の標識が昔から存在し続けてきた」とあるが、白坂道、つまり陸羽街道の「境の明神」の成立は、第二章の第一節で述べたとおり、福島県側が789年、栃木県側に至っては1053年である。

一方で白河関は5世紀にまで遡ることが可能であり、両者の間には3世紀ほどの開きがある。もし陸羽街道の「境の明神」が白河関であるとするのならば、伝承している成立年代を真っ向から否定しなければならないが、そのことには一切触れられていない。

境の明神と旗宿の白河関跡の関係を説明する論説は、紹介済みの『那須郡誌』の二所ノ関の説明のように、いくらでも存在する。むしろ「境の明神」を白河関だとみなすほうが両者の関係がわからなくなる。

この関山はたしかに形勝である。社川の源に近く土地が開け、これをへいげいしているかの如くに磐居している。作戦上はたしかに格好のところだ。しかしこれは関東側勢力に対して陸奥側の立場で考える場合のことであって、逆にもし関東側の勢力がここに陸奥側に対する防衛線を引くときは、この関山の位置はおかしい。

出典 岩田孝三『関址と藩界』（80頁）

参考までに次頁の写真を見ていただきたい。平地にぽつんと盛り上がった丘が、旗宿の白河関跡、すなわち関山である。方角的には上が福島県（陸奥）側であり、下が栃木県（関東）側となる。



写真：白河関跡前にある発掘調査に関する看板・一部拡大（2004年7月22日撮影）

岩田孝三氏は何をもって陸奥側に対する防衛に相応しくないとするのか、明確なことを書いていない。

私の見解では、この地形は関東側が陸奥側に備える拠点としてのほうが向いていると感じる。なぜなら、ここから三キロほど南下すると国界の追分の明神であるが、ここは正に山中であり、まったく土地が開けていない。

ある程度の平地がなければ兵力を活かすことができないし、山中では見張りすら困難だ。陸羽街道の「境の明神」も同じ理由で、追分の明神ほどではないにせよ、関を置く場所として優れているとは思えない。

『白河古事考』天之部の43頁にこのような記述もある。

土地の形勢も、此所を括りなば行旅も俄に外へ避べき岐路もなし、其地の見付に關
山横たはり、蝙蝠の翼を伸べたる如く蟠り

今のように道路整備がされていない江戸時代後期の人間の感覚でも、ここが関を置く場所として優れているということがはっきりと記されている。

ここを塞いでおけば脇道もなく、行旅の出入りは押さえられ、またその地の見張りに適した関山が盤居しているのである。確かに、廣瀬典の立場を考慮すれば、自らの主である松平定信の旗宿白河関説を補強する意味で誇張して記した可能性はあるが、一考には値するだろう。

白河関跡の発掘調査で、奈良・平安期の土器や鉄器、柵列・門跡と考えられる柱穴が出土したことは先に触れたが、これに関連して岩田孝三氏は、

古関の関屋跡ではなく中世豪族の屋敷跡かも知れない。

出典 岩田孝三『関址と藩界』（80頁）

との主張を行っている。確かにその可能性がないとは言い切れないが、ならば二所ノ関記念碑に「関屋跡ヲ確認スルコトカ出来タ」とある関屋跡でさえ、同じことが言えてしまう。

参考までに付記すると、廣瀬典は白坂道に関して、

官道（注：白坂道）は關ありしこも聞へず、遺址と覺しき地もあらず、

出典 廣瀬典『白河古事考』42頁

と書いている。確認したとする関屋の信憑性に疑問符がつく。

総合すると、陸羽街道の「境の明神」が白河関である可能性は低いと思われる。少なくとも議論の余地が大いにあるのは確かだろう。「白河二所ノ関祉立証」などと断定的に記された記念碑の建立は尚早だったのではないか。

註1 第一章・第三節を参照

註2 第一章・第四節の1を参照

註3 第一章・第四節の2を参照

註4 廣瀬典の考察について。『白河古傳記』に、藤原清衡もしくはその子の基衡が鎮守府將軍として、奥州の入口の白河へ関を構えて下野の押さえとし、大塙へ関を構えて常陸下総の押さえとし、この両所に関明神を祀ったことから二所の關と云うとある。しかし白河関は、平兼盛の歌や三代実録の記述などから藤原氏の時代よりも古くからあったんだろうということを考察し、『白河古傳記』の説は信憑性が低いと結論する。

また日本武尊の時代に白河関があったという『旧事紀』の記述や、官道である白坂道に白河関があったという説に関する考察、また和歌によって白河関の荒廃年代を推察しようと試みるなど、白河関研究を重ねている。

註5 多少分野は違うが、このことを良く表しているのが次の文章である。「矛盾のないことが、ある文化を正確に描いていることの保証にはならない。民族学者が書いたものが優雅でスタイリッシュで才気にあふれている場合には、たいてい描写か解釈に潜む欠点を隠しているのである。本書の真の目的は、格好の良い仮説モデルを提示することではなく、ヤクザ集団がもつ矛盾に満ちた生活そのものを示すことにある。」

『ヤクザの文化人類学—ウラから見た日本』5頁より引用

ヤコブ・ラズ（Jacob Raz）著 高井宏子 訳

岩波現代文庫2002年7月16日 第1刷発行

第三節 本来の「境の明神」の姿

1.なぜ玉津島と住吉なのか

「境の明神」は、国境の内側に女神を、国境の外側に男神を祀り、境の神としている。福島県側「境の明神」の看板によれば、このように境界に男女二神を祀って境の神とするのは奈良・平安時代の風習であるとし、「境の明神」は当時の風習に従った形で祀られているとする。

「境の明神」の場合、男女二神は玉津島神・衣通姫命と住吉神・中筒男命である。しかしながら実際には、栃木県側と福島県側共に玉津島神社であり、住吉神社は存在しない。それどころか、過去に住吉神社が勧請されてきた記録すら見つけることができない。

それにも関わらず、どういうわけなのか、栃木県側と福島県側共に、神社前に立つ看板には相手方が住吉神社であると記している。

岩田孝三氏などは栃木県側が住吉神社で福島県側が玉津島神社であると断定的に述べているが、栃木県側神社に行けば石碑や看板に玉津島神社であるとの旨がはっきり記してあり、どうにもその根拠は明らかでない。

本節ではこの玉津島と住吉の謎に迫ろうと思う。そして今まで取り上げてきた各地の「関東と奥州の境界」の要素を踏まえ、総合的に考察することによって、独自の「境の明神論」の構築を試みてみたい。

2.男女二神について

玉津島と住吉そのものに踏み込む前に、境界神の仕組み、男女二神を祀る理屈や根拠について触れておきたい。

そもそも、境界に男女二神を祀ることにはどんな意味があるのだろうか。これについては、中央大学教授・中沢新一氏の道祖神に関する論説を参考にしてみたい。（註1）

道祖神は、「境の明神」などと同じく境の神であると考えられ、多くは辻や村界などに置かれた民間信仰の神である。その御神体は男女双体、もしくは陰陽の性器を模した石像などであることが多く、男女二神を考える上では避けて通ることができない。

中沢新一氏は「道祖神は境界的、両義的な特性においてきわだっている」とし、理由として以下を挙げている。

1. 道祖神は外からくる悪しきものを遮る守り神であるが、一方で道祖神自身を悪靈だと考えて小正月の左義長（どんど焼き）で火にくべられることもある
2. 道祖神は疫病を防ぐ神でありながら、露骨な性表現で知られるように豊穣の力にも触れている
3. 道祖神のご神体は石であることが多いが、石とは日本の民俗の中で「生命あるものと生命のないもの」「人間の世界と死の領域」「地上と地下」などの中間に位置して「二つの異質な領域をつなぐ越境性をそなえた物質」と捉えられていた

補足を加えながら解説する。まず道祖神の御神体であるが、これは大きく分けて二種類に分類される。一つは男女二神像（性交を模したものも存在する）、もう一つは陰陽石や丸石等の自然石である。

そして中沢新一氏はこの二つは共に境界的・両義的な意味に溢れているとする。

男女二神は、男性と女性の二性が境界の両側をあらわす両義的なものと捉えることができる。そして石は現世と異界を繋ぐ境界的物質である。例えば神道においても、石に神が憑依する石神、神が現れる岩座、神を迎える磐坂など、人は石を媒介として神と接するのである。

こうした二面性は道祖神自体にもみられる。すなわち道祖神は境界にあって疫病が入り込むのを防いでくれる神であったが、同時に道祖神は疫崇神であるとも考えられていた。そのため火祭の際に道祖神を火中に投じる風習なども確認されている。

また道祖神は、陽石・陰石と呼ばれる性器を模した石（木製であることもある）を御神体とする場合がある。

これは男女二神を祀る行為の変形（男女二神と陰陽の性器とどちらの発生が先なのかは判然としないが）と考えられるが、こうなると疫病や悪しきものを境界において防ぐという信仰の他に、安産や多産、そして豊穰の信仰が生まれてくることになる。

これに関連して、道祖神と同一視されている神に「容貌怪異・七咫（約112cmといわれる）の鼻」を持つ猿田彦命がいる。

猿田彦命は記紀で瓊杵尊の天孫降臨に際し道先案内を務めたとされるが、この要素が辻という「交通の要所」に祀られた道祖神と混同され、同一視されたと考えられる。

千勝神社に祀られている千勝大神（猿田彦大神）も、当初は坂井という常陸と下総の境界付近に御鎮座されるなど、やはり境界神的性格を有している神であった。（註2）

しかし一方で、鼻はセックスシンボルであり、巨大な鼻を持つ猿田彦命は妻神の天宇受売命とセットで性神として捉えられていたという事も、道祖神と同一視された理由の一つであろう。

また天宇受売命も「天照大神の岩戸がくれ」の時、神がかりして裸で踊ったり、猿田彦命と初めて会ったときに裸同然であったり、性的事象を内包する神である。

中沢新一氏はこれらを踏まえて独自の境界論を展開する。すなわち、境界というのは何処まで行っても明確にすることができない。例えば村という空間は何処から何処までなのか。河川を村と村の境とするのならば、河川自体はどちらの村に所属するのか。それともどちらの村のものでもないのであろうか。

境界という線には必ず面積がある以上、いくら細分化してもどちらともつかないあやふやな場所が存在する。

境界を区切るということは、内と外の区別をはっきりさせようという試みであるはずなのだが、それが逆に境界領域という不明晰な部分を生み出してしまった。だからこそ境界は神様によって守っていただき、あらためて境界としての明晰さを取り戻す必要があるのである。

そして境界を守護するのは、曖昧で不明確な境界を飲み込める、超越した存在でなければならない。境界の支配者であるには、境界の手前か向こうといった一義的な存在では弱いわけで、境界の両側の概念・両義的性質を持っている男女二神や石を御神体とするのである。

これらはやや観念論的ではあるかもしれないが、状況を良く説明しているだろう。

次に境界に男女二神を祀ることの根拠について考えてみたい。國學院大學日本文化研究所編『神道事典』では以下のように説明している。

『延喜式』祝詞・道饗祭条によると、八衢比古・八衢比売・久那斗という名の神に「根の国・底の国よりあらび疎び来む物に、相まじり相口会う事なくして、下より行かば下を守り、上より行かば上を守りに守り、夜の守り日の守りに守りまつり齋いまつれ」と祈願した。京の境界を画する四隅の路上において、邪靈・悪神を防ぐ境の神として、男女二体の神とクナドノ神一体が祀られた。

つまり文献的な根拠は延喜式所載の『道饗祭祝詞（みちあえのまつりのりと）』に求められるようである。

しかしながら八衢比古・八衢比売という神名は道饗祭祝詞において突然あらわれるもので、『古事記』では道俣神が、『日本書紀』では岐神（名義抄にちまたの訓がある：岩波文庫『日本書紀（一）』補注1－六十一）が、八衢比古・八衢比売と同神であると考えられている。（註3）

すなわち記紀においては「ちまたの神」は男女二神とは記されていないのである。

ということは、『道饗祭祝詞』の作者にして何の根拠も無く「ちまたの神」を八衢比古・八衢比売という男女二神にはしないであろうから、延喜式の各条文が定まった8～9世紀には、先行して「境には男女二神を祀る」という風習が存在したと推測することが可能である。

延喜式所載であるということは、なるほど確かに後続がそれに習う理由ではあるだろう。しかしその発生を考えたとき、また「境の明神」がならったとする奈良・平安時代の風習を考えたとき、いくつかの問題点が浮かび上がってくる。

一つは、『道饗祭祝詞』では境の神として「男女二神」を祀ったのか、それとも「八衢比古・八衢比売」を祀ったのかという議論である。『道饗祭祝詞』は確かに境に男女二神を祀った例ではあるが、男女二神ならば如何なる神でもよかつたのかどうかまではわからない。

前述のとおり、八衢比古・八衢比売は道俣神や岐神という、それ自体が境の神としての性格を持っている神を原型としていると考えられる。しかし「境の明神」の祭神は八衢比古・八衢比売ではなく、住吉神と玉津島神なのである。

住吉と玉津島をもって境の神と為した事例は白河関周辺以外では確認することができず、（少なくとも境の神として一般的ではない）これら二神から境の神としての性格を見出すことは非常に困難である。

『道饗祭祝詞』から言えるのは、境の神として八衢比古・八衢比売という男女二神を祀ったということであって、境の神として男女二神を祀るという概念が存在したとまでは断定できない。

もう一つ、安易に奈良・平安時代と述べているが、それは8世紀前半から12世紀末までの、実に500年近い年月を表している。

例えば岩田孝三氏は、

いずれにしても、奈良・平安までの関には、必ず境界のしるしとしての男女両神を祀ったものである。

出典 岩田孝三『閑址と藩界』9頁

と述べている。

しかしこれは、「境の明神」で言うところの奈良・平安時代の風習の場合もそうであるが、奈良時代と平安時代ならば隅から隅までが該当するということではない。

少なくとも文献的に見れば、延喜式が8~9世紀にバラバラに成立してきたこと、また『道饗祭祝詞』の内容などから、その風習があったのは「可能性としては」奈良時代（8世紀初頭）まで遡ることができるということに過ぎないだろう。

つまり「境の明神」を考える場合には、「奈良・平安時代の風習」という言葉が具体的に何を示しているのかに留意せねばならないのである。

では男女二神の具体的な記述はいつ頃に見え始めるのかと言えば、平安中期から末期の文献の『本朝世紀』や『扶桑略記』に「陰陽が刻み込まれた男女二神が祀られていた」という記述があり、また『法華驗記』や『今昔物語集』には道祖神の「男の形」は在ったが「女の形」は無かった、という内容の記述が見える。（註4）

これらは『道饗祭祝詞』の八衢比古・八衢比売のように神名が確定しているわけではなく、また道祖神などは名が無い神であることも多い民間信仰の神であるから、境の神として「八衢比古・八衢比売」ではなく「男女二神」を祀る風習が存在したのだと考えができる。すなわち確実なことが言えるのは、平安中期～後期の文献からなのである。

平安期に入って道祖神が登場した事実は、男女二神の風習が広く流布していた充分な根拠となる。なぜならば道祖神が多くは民間信仰の神であったからである。つまり延喜式ならば、法典という性格上、律令政府内の規定であったわけであるが、道祖神となれば民間のレベルの信仰であり、一般化していたと見てよいだろう。

もう一つ、陰陽五行思想の展開も考慮しておく必要がある。陰陽師の興隆に貢献したと言われる安部清明は1005年に没したと伝わる。ちょうど平安中期～後期にかけて陰陽五行思想が勢力を拡大したことが推測され、陰陽つまり男女という両性両極が注目もしくは重要視された可能性がある。

そもそも境界に神を祀るという行為の起源は、古く記紀神話にまで遡る。すなわち伊邪那岐命は死んでしまった伊邪那美命に会いに黄泉の国へ至るが、既に黄泉の国の住人となっていた伊邪那美命の姿を覗てしまうという禁忌を犯し、逃げ帰ることになる。

その退路、投げた杖から岐神が生まれ、黄泉比良坂を千引石で塞いで生者・死者の国境としたところから道反大神や塞坐黄泉戸大神が生まれた。

後年になってこれら岐神や塞の神が中国の行路の神“道祖”と同一視されるようになり、さらに奈良平安期に盛んであった祇園の牛頭天王など、行疫神・御靈信仰の影響を多分に受け、結果として村境や辻に道祖神を祀って厄災から逃れようとする習俗が生まれるに至った。

このイザナギ・イザナミ神話や、国譲り神話、天の岩戸神話などは、境界に男女二神を祀る根拠となったと考えることができる。なぜならば道祖神の双体にイザナギとイザナミ、猿田彦命（もしくは手力男命）と天宇受女命が比定されること、また相模伊豆の境界である伊豆山神社にイザナギ・イザナミ両神が祀られている例などが存在するからである。

しかしいつの時代から境の神と記紀神話を結びつけて考えるようになったのかは定かではない。奈良時代よりももっと遡ることができるかもしれないし、道祖神との結びつきを考えれば平安中期以降のものであるかもしれない。

また考古学的には、弥生時代の集落の縁辺部から人の形代である木偶や石偶が出土しているというし、道祖神は朝鮮で村境に祀られている男女の彫像「チャンスンとソッテ」に類似するから渡来の習俗であるとも考えられる。（註5）

渡来人の影響を考えるのなら、解釈によっては4世紀後半にまで遡ることも可能であるだろう。

このように境の神の根源を追い求めれば、いくらでも遡ることは可能である。しかしそれらは全て可能性に過ぎない。

心得ておかなければならぬのは、「境の明神」で言うところの奈良・平安時代の風習にしても、何か一つが原因なのではなく、数々の要因があるわけで、それらが複雑に絡み合い、或いは消え、或いは加わりながら成立していったものだということである。

だから、男女二神の文献的初見である延喜式『道饗祭祝詞』にしても、それが「境の明神」の風習に直結するのかどうかはわからない。延喜式の各条文ができあがった8~9世紀に、それが一般的常識であったのか、それとも律令政府内の祭式の範疇に過ぎなかったのか、それを判断することができない以上、非常に微妙な問題となるであろう。

福島県側「境の明神」の創建と伝わるのは789年、つまり8世紀末である。前述に従えば、男女二神を祀る風習があったと断定的にいえる年代ではない。

しかし栃木県側「境の明神」の創建と伝わる1053年は、平安時代中期～末期であり、この頃には男女二神を祀るという風習が浸透していた可能性が高い。これは重要な見解であるので、後にもう一度触れることになるだろう。

3. 玉津島神社

「境の明神」の男女二神を構成する玉津島神社と住吉神社には、何か共通項があるだろうか。また、境の神として祀られるのは一般的ではないが、両社に境の神としての資質はあるのだろうか。玉津島神社と住吉神社について、少々触れることにしたい。

玉津島神社本社は和歌山県和歌山市和歌浦町明光坪に鎮座する。祭神は稚日女命・息長足姫命（神功皇后）・衣通姫命の三柱。

『神道大辞典』によると、玉津島神社がある和歌の浦は古来より和歌の名勝地として名高く、早く奈良時代には国史に見られ、神龜元年聖武天皇が行幸し、その景勝を賛美、春・秋に官人をもって玉津島神・明光浦の靈を祭らせたとする。

以降も称徳天皇、桓武天皇が行幸されたり、宮廷や巷の詩人・歌人が文を奉じるなど歌道神としてあがめられた。

元慶5年には本社祭神に従五位下の神位が授けられ、延喜6年には従五位上が加えられた。戦国時代には戦火の煽りを受け、古文書・賽物類を散逸させるなど衰退したが、徳川時代に

入り、紀州松平家の統治下に入ると社殿の造営や社領の寄進が行われ、社勢をもちなおし、現在に至る。

玉津島神社の祭神の一は稚日女命である。当初は稚日女（ワカヒルメ・ワカヒメ）一神だけを祭っており、その由縁で地名を和歌の浦（ワカノウラ）したという伝承がある。稚日女は天照大神（大日女 オオヒルメ）の妹神とされる神である。記紀では素戔鳴命が高天原で狼藉をはたらき、斎服殿で神衣を織っていた機織女を殺してしまうのだが、その殺されてしまった機織女が稚日女であるという

二柱には息長姫命（神功皇后）である。神功皇后は新羅征討に際して玉津島明神から神驗を授かったとの由縁で玉津島神社に併せ祀られる事になったという。神功皇后は仲哀天皇の皇后であり、応神天皇を身籠りながら新羅征伐を成功させるなど伝説の多い人物である。俗に軍神三神（八幡大神・神功皇后・武内宿禰）の内の一とされるが、和歌の名勝地・玉津島に祭られていることから和歌の神ともされる。

三柱目の衣通姫は元から和歌の神として崇められており、和歌の浦が和歌の名勝地として名高いことから、玉津島に併せ祀られたとされる。

允恭天皇の皇后忍坂(おしさか)大中姫の妹。生没年不詳。《日本書紀》では弟姫、衣通郎姫(いらつめ)という。同書によれば、允恭7年に新室の宴で皇后がみずから舞い、当時の風俗に従い妹を献じたという。その美しさが衣を徹してかがやいたので〈衣通郎姫〉と称され、天皇が何度も召したが、姉の嫉情を知って参向しなかった。しかしついに、母のいる近江坂田から大和の藤原に居し、天皇は郎姫のために藤原部を定めて資養させたという。

出典 DVD-ROM 世界大百科事典・年鑑・便覧 Ver 2.00 1998年 日立デジタル平凡社
項目：衣通姫命

上記のように、衣通姫には「衣通姫伝承」とでも呼ぶべき説話が伝えられている。詳しくは後述するが、この説話の意義としては、

1. 衣通姫が息長氏（神功皇后の一族）の近親であり、地元である近江坂田が息長氏の本貫地であることから神功皇后との関連性がみられること
2. この説話で活躍するのが中臣烏賀津使主という藤原氏の祖先であり、衣通姫が大和の藤原に藤原部を設置してもらったことなどから、説話自体が藤原氏の功績簿としての性格を備えていること

などが挙げられる。

4. 住吉神社

次に住吉神社について見てゆきたい。住吉の本社は大阪府大阪市住吉区にある住吉大社である。住吉神は広く海神としての信仰を集め、全国の漁業・航海を生業とする人々から崇められている。『住吉大社神代記』という社蔵の文書の存在や、記紀に記述が見られるなど故事来歴はしっかりしており、歴史と伝統の確かな神社であるといえる。

祭神は住吉三神（上筒男命・中筒男命・底筒男命）と神功皇后の四柱。4世紀後半から5世紀頃にかけて朝鮮半島との交流が盛んになり、難波の海が大和朝廷の門戸として重要性を帯びてくると、墨江（住吉）の津が開かれ、そこに摂津葦原から住吉明神を移し祭った。これが住吉大社の始まりである。

また住吉三神はどうやら南方から移住して西日本から朝鮮半島にかけて広がったワタツミを奉ずる一族の神であったようであるが、後述する神功皇后伝説と絡むに至って独自にツツノオ神として祀られるようになったと考えられる。

前述の『住吉大社神代記』の冒頭には“斎垣の内の四至”として「西を限る、海棹の及ぶ限」とあり、大社創建当時は直接海に面して建てられ、海面すべてを境内としていたことがわかる。これは住吉神が海の支配神であるという考えに基づいてのことだろう。

江戸時代に入ると近世内海航路が開発されて船運が盛んになり、同時に海で働く人が増えた。船というのは板一枚を挟んで底なしの地獄である。当然海での難破を憂いて、航海の安全祈願が積極的に行われるようになった。

瀬戸内・北陸・東北地方の沿岸には多くの船絵馬が奉納されたが、それら船絵馬に描かれるのは多くが「住吉丸」の旗を掲げた船や住吉大社の社殿・境内・高灯籠であった。

住吉大社といえば灯籠が有名である。現在は台座を残すのみだが、住吉の浜には鎌倉時代の漁民によって奉納された高さ16メートルにも及ぶ高灯籠があった。同緯度にある明石海峡からは、まっすぐこの高灯籠の火を目指してくれれば墨江の津にたどり着くと言うわけである。

その他にも住吉大社の境内には近世の海運業者・問屋仲買が奉納した数多くの石灯籠があり、中には高さ10メートルほどのものもある。

海への信仰が盛んである一方で、山への信仰も見られる。

守屋毅編『金毘羅信仰』では、これを次のように説明する。すなわち海運や漁業民にとって「山アテ」が非常に重要であった。山アテとは山頂を目印にして航路や漁場・危険水域を判断することである。だからこそ海とは関係のない山の中に住吉神や金毘羅神をはじめとする海神を祭るのである。

この理屈で山間にある住吉神社をすべて説明することは出来ないだろうが、海神と山の関係としては重要な見解である。

また、第一章・第三節の石都都古和氣神社と『ツツ』の項目で触れたことであるが、筒男命のツツとは星の意であり、住吉神は星の神であるとされる。（註6）

羅針盤など存在しない時代のこと、海上では天文に頼るしかなかった。上筒男命・中筒男命・下筒男命は、オリオン座の中央の三つ星であるとの見解さえある。そして星は海上でなくとも、例えば山頂でも、どこでも見ることができる。これも海辺以外に鎮座する住吉神社を説明する一因とはならないだろうか。

もう一つ住吉神といえば和歌の神とも言われる。和歌三神といえば玉津島・住吉・人麻呂神社のことである。しかしながらこれに関しては本居宣長が批判的な見解を記している。

住吉の第四柱神功皇后を一説に玉津島明神なりといえるに據って、この神を神功皇后なりとし、しかして世俗住吉神を和歌神となすに至れるも、神功皇后の住吉祭神の一にて、また、この和歌浦にも祀らるるよりの謬傳なるべし

出典 本居宣長『玉かつま』

要するに神功皇后を介して混同されただけで、本来住吉神には和歌の神としての性質は無かった、ということだ。

住吉大社の祭神である住吉三神（上筒男命・中筒男命・底筒男命）の起源は記紀神話に求められる。伊邪那岐が黄泉の国から逃げ帰り、穢れを落とす為に日向の橋の小門の阿波岐原で禊を行うと、水底から底筒男命、中層から中筒男命、表面近くから上筒男命が生まれた。

このとき、住吉三神と同じく海神である綿津見三神も生まれている。綿津見神に関しては古代には海をワタツミもしくはワタノハラと呼称しており、これが海神であることに疑いはない。

その綿津見神と時を同じくして、また、綿津見神と同様の生まれかたをしたとはいえ、住吉三神を海神とみなすのにはもう一つ重要な事柄が存在する。それは神功皇后伝説との関連である。

5. 神功皇后伝説

一般的に神功皇后伝説とは、熊襲征伐における住吉神の信託物語、新羅征伐物語、香坂王・忍熊王反乱の物語、氣比大神参拝の物語、酒ほがいの物語の以上五つで、これらは記紀にともに記されており、さらに書紀に限ってみればその他にも数々の伝承がある。

この中で重要なのは熊襲征伐・新羅征伐に関する話である。熊襲征伐に至るとき、仲哀天皇の皇后であった神功は自ら神がかりをして神の命を請う（その神とは後に住吉三神であると判明する）。

すると住吉神は新羅征伐を神託したが、仲哀天皇はこれを躊躇ったため天罰にあい崩御する。神功皇后はその後を継ぎ、新羅征伐を成功させるのだが、このとき住吉の荒魂が軍船を、和魂が皇后を守護し、海上の先導をしたので万事ぬかりなく遠征を成し遂げる事が出来たという。

この由縁で住吉三神は海の支配神であるとみなされるわけであり、また神功皇后伝説の広がりと住吉に対する海神信仰の分布は大きく一致することからも、神功皇后伝説と住吉三神は密接な関係にあると考えられる。

住吉の四柱目は神功皇后である。前述の神功皇后伝説に因って住吉神との縁が深く、のちに住吉神社に併せ祭られこととなった。

神功皇后は余りに人並みはずれた説話が伝えられているので、その実在性が疑われるほどの人物である。つまり、ある一族の功績や名声を高めるために、誇大化・抽象化された作り話の主人公、架空の人物であろうというのである。

神功皇后は又の名を息長姫命ということから、神功皇后伝説の形成に関与した一族として息長氏という豪族がクローズアップされてくる。

神功皇后伝説が作り話だとすれば、この息長氏は相当の力を持っていた事が予想される。仮にも系譜を作り変え、一族を天皇の後に置き、さらにそれを記紀にまで認めさせたことになるからである。

息長氏の本拠地は北近江から敦賀にかけての一帯であるとされ、このことが先の玉津島の衣通姫と関連するに至る。

すなわち、玉津島神社と住吉神社の共通点として、祭神：息長姫命（神功皇后）の存在を挙げることができる。玉津島神社の三柱目と住吉大社の四柱目は同じ神功皇后となる。

衣通姫と住吉三神の間に直接の関係は無いといえるが、神功皇后を仲介役とすれば様相は少し変わってくる。

先ほど少し触れた神功皇后伝説についての補足を試みたい。神功皇后伝説とは『古事記』の中巻・仲哀天皇段と『日本書紀』の巻第八・仲哀天皇条、巻第九・神功皇后条に見える、神功皇后とその子・応神天皇に関する物語のことである。

その内容は誇張や抽象化を感じさせ、史実であると鵜呑みにするのは難しい。しかしながらこの神功皇后伝説からはいくつかの意義が見て取れる。なかでも重要なのが、息長氏の祖先伝承としての役割である。その根拠としては、

1. 神功皇后が“息長”姫命である
2. 舒明・皇極朝の出来事と神功皇后伝説にかなりの類似性が見られることから、伝説の形成がこの時代だと考えられる。さらに舒明・皇極両天皇がともに息長氏を祖とする
3. 伝説のもう一人の主人公である応神天皇が、成年式と思われる儀式で氣比大神を参拝する。応神と氣比の関係は、息長氏の本拠地、つまり母親神功皇后の地元であるということ以外には考えられない

（神功皇后伝説の他の意義としては、半島への侵略を神意に従ったという形にすることで正当化し、後年の支配権・優位性の根拠とした等がある）

さらに神功皇后伝説で住吉三神が大きな役割を演じていることは先ほど触れているが、塚口義信著『神功皇后伝説の研究』によると、神功皇后伝説において不可分な要素であるのは香椎宮と住吉三神であるという。記紀をはじめ各地の風土記を参照すれば、必ずこの二要素が見て取れる。

また玉津島神社の祭神である衣通姫は、息長氏の近親である。『古事記』によると祖母は息長真若中比売、更にさかのぼると息長田別王という人物がでてくる。つまり神功皇后と衣通姫は同じ息長一族である。

また、「衣通姫伝承」の概要は次のようにある。

允恭天皇の皇后忍坂大中姫は当時の習俗に従い、妹の衣通姫を天皇に献じた。だがその美しさは衣をも通りぬけてしまうほどだったので、衣通姫は姉の嫉情を知って参向しなかった。そこで允恭天皇は中臣鳥賊津使主をもって参向させるように命じた。鳥賊津使主は知恵を駆使し、見事参向させることに成功する。

このとき衣通姫は母の地元であった近江の坂田から参向したとの記述があるが、この近江の坂田が息長氏の本拠地でもある。

このように見ると、玉津島と住吉の関係としては、当初どちらも神功皇后を祭神としているというつながりしか見えなかったものが、息長一族を媒介とした『神功皇后—息長氏—衣通姫』というつながりと、『住吉三神—神功皇后伝説—息長氏—衣通姫』というつながりが見えてくる。

しかし、この考察はここが終点である。なぜならば、どれだけ調べても、「境の明神」との関係が見えてこないからである。

実を言えば、玉津島神社と住吉神社を調べていくうちに、倭と蝦夷の境界に軍神・神功皇后が祀られているとしたら面白いのではないかと思い至った。

何百年もの抗争を繰り広げてきた中央政府と蝦夷との境界ということを考えたときに、和歌の神としての共通項しか見出せない玉津島神社と住吉神社をもって境界神としていることは違和感を抱かざるをえないからである。

しかしこれだけ「境の明神」やその周辺を調べてきたのにも関わらず、神功皇后に関係するような要素は一切見つけることができなかった。一つの可能性を消したという意味では意義があるため、後学になんらかの示唆を与えることを願って、一応記しておくことにした。

6. 和歌の神に存在する「境の神」要素

本題に戻る。玉津島神社と住吉神社に共通して言える最も大きな事柄は、やはり、ともに和歌の神とみなされているということであろう。本居宣長のように住吉を和歌の神とするのは本義ではないとする見解もあるが、人々に和歌の神と認識されていたことは事実である。

旗宿・白河神社の玉津島神と住吉神も、歌枕として有名だった白河間に祀られた神であるから、これを和歌の神としてみるのならば自然な理解ができるということは前に述べた。（註7）

実は和歌の神として捉えるのならば、境の神としての要素を見出すことができる。

つまり玉津島神社と住吉神社をもって境の神と為す事例は白河関周辺以外では見られないが、和歌の神をもって境の神と為す事例ならば存在するのである。

例えば三古関の一つの逢坂関には、現在は蟬丸神社が鎮座しており、これが関明神であるとされている。また美保関、これは海の関であるが、ここでは美保神社に楽器を奉納して安全を祈願する習俗がある。これは和歌でこそないが、和歌も詠むものである以上、音との関連がある。

私の指導教官であった梶山林継・國學院大學教授によれば、

「関境の神に音色をもって挨拶をし、通行の安全の保障を祈願する、といったような意味合いもあるのではないか」

とのことであった。また同じような例として、坂東の境と言われる足柄山には、新羅三郎の笛吹岩がある。このように、関や境には、和歌や音との関連があると言えるのである。

7. 境の明神の成立

白河関周辺で玉津島神と住吉神を祀る関明神は4ヶ所ある。すなわち、旗宿の白河神社、追分の明神、大塙の境の明神、そして陸羽街道の境の明神である。

玉津島神と住吉神をもって境の神とする事例が、白河関周辺独特のものであることを考えると、これらがそれぞれ独立して別々に勧請されてきたとは考えにくく、恐らくはどれか一社が中心であり、その一社に影響を受け、または分祠され、現在のような状況になったのであろう。

では、その中心とは何であろうか。それはやはり白河関と、関に付随する関明神であると考えねばなるまい。なぜならば、玉津島神社と住吉神社の共通項は和歌の神であるということであり、歌枕として著名な白河関にこれが祀られたと考えねば、玉津島神と住吉神をもって境の神とする説得力のある説明が難しいからである。

4ヶ所の関明神の中で、大塙の境の明神付近には大塙関があったとされるので除外するとて、残りの3ヶ所のうち、白河関があったのはやはり旗宿であろう。考古学的調査の成果や、地勢を考慮すれば、他の場所に白河関を求めるのは困難なように思われる。

一方で、旗宿の関明神には玉津島神社と住吉神社が並立していないので、境界神の体裁としては不充分であり、故に旗宿の地は白河関でないという見方もあるが、これは次のように反証できる。

3ヶ所の関明神の創建年代を並べると次のようになる。

旗宿の白河神社 771年

追分の明神 791年（或いは延暦年中）

福島県側・境の明神 789年

栃木県側・境の明神 1053年

こうしてみれば一目瞭然であるが、8世紀末の時点では、白河関である可能性がある全ての関明神で、玉津島神社と住吉神社が並立してはいないのである。

東鑑にある梶原景季の歌から、白河関の実質は平安後期には失われていたと見ることができ、栃木県側・境の明神の創建である1053年では、白河関が仮に存在したにせよ、終末期であったことは確実であるだろう。

つまり白河関がその機能を発揮していたと思われる時代には、関明神は男女両神が並立してはおらず、一つの社をもって関明神であったのだと考えることができる。

旗宿の関明神の創建は771年としたが、これは玉津島神・衣通姫と住吉神・中筒男命を合祀した年代で、その前身として、成務天皇五年九月に白河国造・鹽伊乃自直命を祀ったと伝える。

白河関は835年の太政官符に「剣を置きて以来、今に四百余歳」とあるとおり、可能性としては5世紀まで遡ることができ、これに追従できる伝承を備えているのは旗宿の関明神だけである。

もちろん後世の付会の可能性はあるが、一つの要素として考察に値するだろう。

ところで、8世紀末に各関明神に玉津島神と住吉神が勧請されたという伝承は、その真偽を疑うべきだと考えている。

なぜならば、角川書店『平安時代史事典』によれば、いわゆる勧請型信仰によって靈威ある神が地域を越えて祀られるようになるのは平安中期頃である、とするからである。

前述のとおり、玉津島神は紀州、住吉神は摂津の神である。3ヶ所の関明神の創建であるとする8世紀末では未だ氏神信仰が主流であったから、遠い地域から玉津島神と住吉神を勧請したとなれば、特殊な事例であったということになる（もっとも、白河関の「蝦夷との境

界」という特異性を考え、あえて中央の神を祀った可能性は考慮されるべきかもしれない）。

創建年代が正当なものだったとしても、当時は玉津島神と住吉神ではなく、関明神として、おそらくは地主神が祀られていたに違いない。

この勧請型信仰の影響で式内社が八幡・熊野・天神などの靈験ある神々の社名に変更したため、式内社の多くが所在不明になっていると考えられることや、同じく靈験にあやかろうと小社が挙って社名を変更したことが理由で、現在は稻荷・八幡・天神・伊勢（神明）の四系統で全神社の三分の二以上を占めているのだと考えられることなどから、関明神も平安中期以降に玉津島神と住吉神の名を付会したと考えるほうが自然である。

つまり平安中期までは、関明神に男女両神が並列するどころか、玉津島神と住吉神という男女両神が祀られていたかどうかさえわからないのである。

ならば、境の明神の二社並列はどう考えるか。これはどうやら『那須郡誌』の説（註8）が適当なようである。すなわち、旗宿の関明神を白坂へ分祠（福島県側「境の明神」）し、それをまた264年後に寄居へ分祠（栃木県側「境の明神」）したのだろう。

これによって「境の明神」の地には二つの関明神が並立することになったのである。これはあくまでも関明神が並立しているのであって、男女二神が並立しているのではない。

そして後年にか、もしかすれば栃木県側「境の明神」が分祠されてくる以前であったかもしれないが、関明神が勧請型信仰の流れに乗って玉津島神を祀ると称されるようになり、「境の明神」の地に、二つの玉津島神社が並立することになったのであろう。

または旗宿の関明神や追分の明神のように、玉津島神と住吉神を祀ると称され、住吉玉津島神社が並立することになったのかもしれない。その場合は片方を玉津島神社、もう一方を住吉神社と見立てるほうが、据わりがいいとも思える。つまりこれは現在の認識の仕方と同じである。

関明神が玉津島神社と住吉神社に変わっていった時期であるが、これは白河関が歌枕として詠まれるようになった平安中期以降であると考えるのが妥当であろう。

角川書店『歌ことば歌枕大辞典』によれば、枕詞「白河の関」の初見は『拾遺集』平兼盛の歌「たよりあらばいかで都へつけやらむ今日白河の関は越えぬと」であるという。平兼盛は990年没と伝えられる人物である。

また歌枕としての「白河の関」を印象付け、その方向性をも定めたとさえ言われる（註9）『後拾遺集』能因の「都をば霞とともにたちしかど秋風ぞ吹く白河の関」という歌の影響を考慮せねばならない。

『歌ことば歌枕大辞典』には「能因詠の存在ゆえに、白河の関は後代の粹人達の間で、ある種畏敬の念をもって仰がれることとなった。」と記されている。（註10）

能因は998年生まれ（没年不詳）と伝わり、『後拾遺集』の完成は1086年頃とされるので、白河関が歌枕として有名になるのは、やはり平安中期以降ということになるだろう。

最後に「境の明神」が男女両神並列と言われるようになった時期であるが、下手をすれば維新以降、昭和に入ってからという可能性もあるようだ。少なくとも、松平定信（1758～1829）が編纂を命じた『白河風土記』や、同時期の『白河古事考』には、「境の明神」が男女両神並列であるとは記されていない。

栃木県側「境の明神」は白河藩領内ではないので記さなかったという可能性もあるが、『白河古事考』では「堺を越て下野の内に一所あり」と領外に言及する註を加えている事例もある。もしこの当時に男女両神並列との認識があれば、自領の「境の明神」と関連して、多少なりとも触れるだろうと考えるのが自然ではないだろうか。

また、この節の冒頭で述べたとおり、住吉神社の存在を告げているのは両神社前に立つ看板のみである。これが極めて新しいものであることは言うまでも無い。

あるいは昭和に入り、それなりに影響力のある学者が「これは男女二神の並立かもしれない」と仮定で述べたことを人々が誤解してしまったのであろうか。このあたりの理由はまったく不明というほかないが、少なくとも今まで見てきたとおり、「境の明神」が男女二神の並立であるとする根拠は皆無である。

「境の明神」は男女二神の並立なのではなく、「関明神」の並立なのである。

註1 DVD-ROM 世界大百科事典・年鑑・便覧 Ver 2.00 1998年 日立デジタル平凡社 項目：道祖神 の中沢新一氏の論説を参考にした。

註2 第一章・第四節の3を参照

註3 『神道事典』66頁「チマタノカミ」の説明にもあるとおり、道俣神や衢神が八衢比古・八衢比売と同神であるとの説を打ち出したのは本居宣長（『古事記伝』）である。

註4 『神道事典』91頁「道祖神」の項目を参考にした。

註5 『神道事典』88頁「境の神」の項目を参考にした。

註6 第一章・第三節 註6 を参照のこと

註7 第一章・第二節を参照

註8 『那須郡誌』272頁 二六、界の明神 を参照のこと

註9 『歌ことば歌枕大辞典』（角川書店1990年6月）437頁 白河の関 の項目を参考のこと

註10 白河関が和歌の聖地として特別視されていたことに関しては、『歌枕歌ことば辞典』（笠間書院2001年 片桐洋一 著）などにも別視点から記されている。

後記

関東と奥州の境界に鎮座する境の明神は、国境を挟んで男女二神を祀るという奈良・平安時代の風習に従うことによって、境界神としての体裁を為しているのだと言われてきた。

しかしながら栃木県側と福島県側神社が共に玉津島神社（女神）であること、また両社の創建年代が264年間も食い違うという事実が象徴するように、「境の明神」を男女二神の見立てであると考えるには不審な点が存在する。

関東と奥州の境界の中でも、最も境界らしい境界である境の明神に魅せられた私は、この謎を解き明かすことを決めた。ところが、これを調べようにも「境の明神」に関する資料や研究は極めて少なく、納得のいく結果を得ることができない。

そこで一度視点を大局化し「境の明神」以外の関東と奥州の境界を考察していくことに解決の糸口を探ろうと試みる。すなわち、関東と奥州の境界の一部としての「境の明神」という視点を創り出すことによって、資料に記されていない部分、つまり想像に頼るしかない不定な要素に輪郭をつけ、方向性を定めようととしたのである。

関東と奥州の境界の中で、おそらく最も著名であろうと思われるのは、歌枕としても知られる白河関である。白河関の場所については諸説あるが、現在では旗宿がそれに相当するであろうということが考古学的調査によって裏付けられており、個人的にも地勢を慮ればそのとおりであろうと考える。

また、白河関跡には白河神社が鎮座しており、玉津島神・衣通姫命と住吉神・中筒男命が祀られている。これは「境の明神」における男女二神の見立てと同様の祭神であるが、白河神

社ではこれが奈良・平安時代の風習に従った境界神であるなどとは言われていないようである。

理由として考えられるのは、白河関は軍事拠点であって境界や国界ではなかったか、もしくは玉津島神と住吉神は境界神としてではなく、その共通項である和歌の神として祀られたということであろう。

白河地方の関東と奥州の境界は、その地理的要件から八溝山を中心とした史跡群であると見なすことができる。現在でも福島県・栃木県・茨城県の三県境が八溝山中で交錯しており、また八溝山自体が那須連峰や阿武隈山地に挟まれていることから、自然と関奥街道は八溝山の両脇を通過することになる。

すなわち、常陸（茨城県）側からの経路は大塙関を関門とし、近津神社や都都古和氣神社をもって祭祀せしめ、下野（栃木県）側からの経路は白河関を関門とし、国界には追分の明神や「境の明神」を置く。

さらにこの両街道を八溝山の北で結んだ地点には、建鉢山という古代祭祀場が存在することになる。こうして捉えるのならば、やはり「境の明神」もそれだけを独立して考えるわけにはいかず、関東と奥州の境界の一部として、周囲と関連し、或いは影響を受けているということを考慮せねばならないだろう。

「境の明神」を考える上では、東京学芸大学名誉教授・國士館大学教授の岩田孝三氏による二所ノ関論が非常に示唆的である。岩田孝三氏は白河関が古くから二所ノ関と呼ばれてきたことに着目し、奈良平安時代までの古関には必ず男女二神を対向して関明神を祀っていたという持論から考察して、「境の明神」が最も古関としての体裁を保っていると考え、当地が二所ノ関跡すなわち白河関跡であるとしたのである。

しかしながら、これでは「境の明神」二社の創建が264年間離れていることを説明できない。白河関は835年の太政官符に「剣を置きて以来、今に四百余歳」とあるとおり、その機能を発揮していたのは5世紀以降であると考えられ、そして少なくとも平安末期には廃絶していたと考えられる。とするのならば、栃木県側神社の1053年という創建年代はいかにも遅すぎるのである。

「境の明神」の福島県側神社の創建は789年、旗宿の南の国界・追分の明神が791年と伝わる。おそらくはこの8世紀末が「境の明神」の創始であり、旗宿の白河関に祀られていた関明神が分祠されたのである。

栃木県側「境の明神」は、『那須郡誌』の説のように、福島県側に分祠されてきた関明神を、さらに栃木県側に分祠したものであると考えるのが自然である。

また、勧請型信仰の発生や、白河関が歌枕として有名になる時期を考慮すれば、平安中期以前の「境の明神」には玉津島神と住吉神の名は無かつただろうと推定できる。8世紀末の時点では関明神とはおそらく地主神であり、それに後年になって玉津島神と住吉神の名が付会されたと考えられる。

結論として言えるのは、「境の明神」は奈良・平安時代の風習に従って国界に男女二神を祀っているものであると考える根拠は皆無であり、おそらくは近年になって提唱されたものという可能性である。

確かにその特徴的な祭祀形式には目を奪われるが、冷静に事実を並べてみるのならば、「境の明神」は関明神の並立であり、それは同じ神社の並立なのである。

さて、以上のように境の明神論を書き上げることができた。反省点というべきか、やはり困難であったのは、「境の明神」が小社ゆえに資料が限られており、その大部分を状況からの推測に頼らざるを得なかつたことである。

すなわち、その状況の提示が不充分な場面では、説得力が著しく低下してしまうことが避けられない。本論の弱点は多くあるが、その中でも平安期の西日本と陸奥周辺での祭祀・信仰の差、もう一つ栃木県側・境の明神がなぜ建立されたのかということに関しては、なんらかの答えを用意する必要があるだろうと感じている。

以上